

## 令和 8 年 3 月 定 例 会

令和 8 年 3 月 3 日（火曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

#### 出 席 議 員（14名）

|                 |                 |                 |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1 番 漆 山 光 春 議員  | 2 番 東海林 信 弘 議員  | 3 番 林 智 議員      |
| 4 番 増 川 憲 一 議員  | 5 番 安孫子 真 弥 議員  | 6 番 木 村 章 一 議員  |
| 7 番 奥 山 英 幸 議員  | 8 番 安 達 智 勇 議員  | 9 番 佐 藤 修 二 議員  |
| 10 番 鈴 木 英 友 議員 | 11 番 石 垣 光 洋 議員 | 12 番 細 矢 誓 子 議員 |
| 13 番 吉 田 芳 美 議員 | 14 番 丹 野 貞 子 議員 |                 |

#### 欠 席 議 員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真 木 秀 章 事 務 局 長  
岡 崎 美 穂 議 事 係 長

田 川 美和子 専 門 員  
高 木 一 総 括 主 任

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長  
板 坂 憲 助 教 育 長  
清 野 一 晴 監 査 委 員  
大 泉 正 博 防災危機管理課長  
日下部 敦 子 くらし応援課長  
軽 部 昭 博 税 務 町 民 課 長  
池 田 恵 子 こどもみらい課長  
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長  
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長  
鈴 木 淳 子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長

河 内 耕 治 副 町 長  
後 藤 慶 治 農 業 委 員 会 会 長  
日 塔 俊 浩 防 災 ・ 危 機 管 理 監 兼 総 務 課 長  
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼 企 画 財 政 課 長  
今 田 史 明 生 活 環 境 企 画 主 幹  
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長  
佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長  
奥 山 明 子 雛 と べ に 花 の 里 推 進 主 幹  
松 田 浩 一 上 下 水 道 課 長  
宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

## ◎ 議 事 日 程

令和8年3月3日（火）    午前9時開会、開議

### 議事日程第1号

日程第1      会議録署名議員の指名

日程第2      会期の決定

日程第3      諸報告

（1）議長報告

（2）西村山広域行政事務組合議会報告

（3）東根市外二市一町共立衛生処理組合議会報告

（4）河北町ほか2市広域斎場事務組合議会報告

（5）山形県後期高齢者医療広域連合議会報告

（6）町長報告

日程第4      付託案件の委員長報告、採決

日程第5      議案の上程

議第 4号      令和7年度河北町一般会計第8回補正予算の専決処分について

議第 5号      令和7年度河北町一般会計第9回補正予算について

議第 6号      令和7年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算について

議第 7号      令和7年度河北町介護保険特別会計第3回補正予算について

議第 8号      令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について

議第 9号      令和7年度河北町水道事業会計第2回補正予算について

議第10号      令和7年度河北町下水道事業会計第3回補正予算について

議第11号      令和8年度河北町一般会計予算について

議第12号      令和8年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第13号      令和8年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第14号      令和8年度河北町介護保険特別会計予算について

議第15号      令和8年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第16号      令和8年度河北町水道事業会計予算について

議第17号      令和8年度河北町下水道事業会計予算について

議第18号      河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

議第19号      河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6      施政方針表明及び提案理由の説明

日程第7      議案の審議、採決

- 議第 4 号 令和 7 年度河北町一般会計第 8 回補正予算の専決処分について  
 議第 5 号 令和 7 年度河北町一般会計第 9 回補正予算について  
 議第 6 号 令和 7 年度河北町国民健康保険特別会計第 4 回補正予算について  
 議第 7 号 令和 7 年度河北町介護保険特別会計第 3 回補正予算について  
 議第 8 号 令和 7 年度河北町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算について  
 議第 9 号 令和 7 年度河北町水道事業会計第 2 回補正予算について  
 議第 10 号 令和 7 年度河北町下水道事業会計第 3 回補正予算について

散 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号のとおり

## ◎ 開 議

午前 9 時

○丹野貞子議長 本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は 14 名であります。  
 定足数に達しておりますので、令和 8 年 3 月  
 河北町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりで  
 あります。

○丹野貞子議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 123 条の規定により、議長から指名します。

2 番 東海林 信 弘 議員

4 番 増 川 憲 一 議員

の両名を指名します。

○丹野貞子議長 日程第 2、会期の決定について  
 を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期については、去る 2 月 24 日  
 に議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、  
 お手元に配付しております会期日程のとおり決定  
 しております。本定例会の会期は議会運営委員会  
 決定のとおり、本日から 3 月 13 日までの 11 日間  
 と決定するに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 13 日  
 までの 11 日間と決定しました。

令和 8 年 3 月河北町議会定例会会期日程（議運決定）

| 月 日            | 本 会 議                                                       | 委 員 会 | 摘 要                                    |
|----------------|-------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------|
| 3 月 3 日<br>(火) | 午前 9 時開会、開議<br>1 会議録署名議員の指名<br>2 会期の決定<br>3 諸報告<br>(1) 議長報告 |       | 議 案 件 数<br>予算 14 件<br>条例 2 件<br>計 16 件 |

|              |                                                                                                |                                                                                   |      |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|
|              | (2) 組合議会報告<br>(3) 町長報告<br>4 付託案件の委員長報告、採決<br>5 議案の上程<br>6 施政方針表明及び提案理由の説明<br>7 議案の審議、採決<br>散 会 |                                                                                   |      |
| 3月4日<br>(水)  | 休 会                                                                                            |                                                                                   | 議案調査 |
| 3月5日<br>(木)  | 休 会                                                                                            |                                                                                   | 議案調査 |
| 3月6日<br>(金)  | 午前9時開議<br>1 一般質問<br>散 会                                                                        |                                                                                   |      |
| 3月7日<br>(土)  | 休 会                                                                                            |                                                                                   |      |
| 3月8日<br>(日)  | 休 会                                                                                            |                                                                                   |      |
| 3月9日<br>(月)  | 午前9時開議<br>1 一般質問<br>散 会                                                                        |                                                                                   |      |
| 3月10日<br>(火) | 午前9時開議<br>1 一般質問<br>2 議案の審議、採決<br>3 予算審査特別委員会の設置構成<br>及び予算議案の特別委員会付託<br>休 会                    | 予算審査特別委員会<br>本会議休会後開会、開議<br>1 委員長の互選<br>2 会議録署名委員の指名<br>3 副委員長の互選<br>4 付託案件の審査、採決 |      |
| 3月11日<br>(水) | 休 会                                                                                            | 予算審査特別委員会<br>1 付託案件の審査、採決                                                         |      |
| 3月12日<br>(木) | 休 会                                                                                            | 予算審査特別委員会<br>1 付託案件の審査、採決                                                         |      |
| 3月13日<br>(金) | 休 会<br>予算審査特別委員会閉会後開議<br>1 議案の審議、採決<br>2 閉会中の所管事務調査要求及び委員派                                     | 予算審査特別委員会<br>1 付託案件の審査、採決<br>閉 会                                                  |      |

|  |                                                     |  |  |
|--|-----------------------------------------------------|--|--|
|  | 遺承認要求の許可<br>3 閉会中の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する調査の許可<br>閉 会 |  |  |
|--|-----------------------------------------------------|--|--|

**○丹野貞子議長** 日程第3、諸報告を行います。

最初に、議長から報告します。

- 1 1月分例月出納検査報告書
- 2 山形県町村議会議長会定期総会決議事項
- 3 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情
- 4 閉会中の所管事務調査報告書（議会運営委員会）

以上4件について、資料により報告します。

続いて、組合議会の報告を行います。

最初に、西村山広域行政事務組合議会の報告を求めます。

「5番安孫子真弥議員」

**○5番（安孫子真弥議員）** 令和8年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会についてご報告申し上げます。

本臨時会は、令和8年2月5日午後2時から寒河江市議会議事堂で開催されました。

提案されました議案4件の概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和7年度西村山広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動及び山形県人事委員会の勧告に伴う人件費の精査や事業費確定等により、歳入歳出全般について見直しを行い、補正しようとするものであります。

その結果、1,270万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ19億3,265万3,000円

とするものであります。

次に、議第2号令和7年度西村山広域行政事務組合寒河江地区クリーンセンター、斎場特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

このたびの補正予算は、一般会計と同様に、人事異動及び山形県人事委員会勧告に伴う人件費の精査や事業費確定等により、歳入歳出全般について見直しを行い、補正しようとするものであります。

その結果、4,102万5,000円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ10億8,489万1,000円とするものであります。

次に、議第3号西村山広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、山形県人事委員会の給与改定に関する勧告等を踏まえ、本組合職員についても所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第4号西村山広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について申し上げます。

この条例の一部改正につきましては、林野火災の予防に関する基準、火気使用設備及び住宅における火災予防の推進を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

以上、提案されました4議案につきましては、原案のとおり可決されましたことをご報告申し上げ、令和8年第1回西村山広域行政事務組合議会臨時会報告を終わらせていただきます。

**○丹野貞子議長** 次に、東根市外二市一町共立衛

生処理組合議会の報告を求めます。

「2 番東海林信弘議員」

**○2 番（東海林信弘議員）** 令和8年東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和8年2月24日午後3時45分から東根市議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和7年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について申し上げます。

人事院及び山形県人事委員会の勧告に伴う東根市の給与等の改定に準じ、職員の給与等の改定により専決処分をしたもので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議第2号東根市外二市一町共立衛生処理組合一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例改正は、東根市外二市一町共立衛生処理組合一般職の職員等の旅費に関する条例第2条の規定により準用する、東根市一般職の職員等の旅費に関する条例の全部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議第3号令和8年度東根市外二市一町共立衛生処理組合一般会計予算について申し上げます。

令和8年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ27億4,095万4,000円とし、前年度当初予算と比較して3,431万円の減額となるものであります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

1 款分担金及び負担金については17億478万7,000円で、前年度当初予算との比較では

1 億1,024万8,000円の増となり、この内訳として、償還交付税が1 億736万4,000円、組合費市町負担金が15億9,742万3,000円で、そのうち河北町の負担金は2 億437万2,000円となり、前年度当初予算との比較では1,282万1,000円の増となるものです。

2 款使用料及び手数料については7 億221万5,000円で、前年度当初予算との比較では3,027万5,000円の減となり、その内訳として、し尿、ごみ等の処理手数料が2,327万5,000円の減、証紙収入が700万円の減となるものです。

3 款国庫支出金については1,759万7,000円で、前年度当初予算との比較では1,710万9,000円の増であります。

4 款財産収入については5,303万円で、前年度当初予算との比較では965万8,000円の増であります。

5 款繰入金については1 億564万6,000円を施設整備基金から繰り入れるものであります。

6 款繰越金については3,000万円で、前年度当初予算と同額であります。

7 款諸収入については357万9,000円で、前年度当初予算との比較では95万2,000円の増となるものです。

8 款組合債については、ごみ焼却処理施設及び粗大ごみ処理施設基幹改良整備事業の起債分を見込み、前年度当初予算との比較では1 億9,060万円の減となる1 億2,410万円を借り入れるものであります。

次に、歳出の概要について申し上げます。

1 款議会費については128万2,000円で、前年度当初予算との比較では132万4,000円の減、2 款総務費については5 億1,357万8,000円で、前年度当初予算との比較では1 億162万8,000円の減となります。

3 款事業費については18億7,667万7,000円で、前年度当初予算との比較では1 億3,974

万1,000円の減となり、その主な内容としては、し尿収集及びごみ収集に伴う経費、各施設の維持管理に必要となる経費などであります。全体としては前年度比6.9%の減となるものであります。

4款公債費については3億4,341万7,000円で、前年度当初予算より512万7,000円の増、5款予備費については600万円で、前年度当初と同額を計上しております。

以上、提案されました3議案につきましては、いずれも原案のとおり承認及び可決されましたことをご報告申し上げ、令和8年度東根市外二市一町共立衛生処理組合議会第1回定例会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 次に、河北町ほか2市広域斎場事務組合議会の報告を求めます。

「9番佐藤修二議員」

**○9番（佐藤修二議員）** 令和8年2月河北町ほか2市広域斎場事務組合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和8年2月12日午後3時30分から河北町議会議場で開催されました。

提案されました議案は3件で、その概要について申し上げます。

初めに、議第1号令和7年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第2回補正予算の専決処分について申し上げます。

人事院勧告に伴い、会計年度任用職員の報酬及び手当に要する費用を増額する必要が生じたため、令和7年12月10日付で専決処分したものであります。

今回の補正予算は予算の組替えを行うものであり、既定の歳入歳出予算総額は変更なく、4款予備費を18万円減額し、2款総務費の1節報酬を14万円、3節職員手当を4万円増額したものであります。

次に、議第2号令和7年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計第3回補正予算につい

て申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,403万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出8,315万2,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

2款総務費を300万円、4款予備費を1,103万5,000円減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款負担金の総額を1,522万2,000円減額し、4款諸収入を118万7,000円増額するものであります。

次に、議第3号令和8年度河北町ほか2市広域斎場事務組合会計予算について申し上げます。

予算の総額は歳入歳出それぞれ8,535万5,000円で、前年度当初予算と比較しますと61万7,000円の減額となるものであります。

それでは、歳入の主な概要について申し上げます。

1款負担金については、歳出予算額を基に関係市町負担金として8,357万2,000円で、前年度当初予算との比較では61万7,000円の減額になっております。そのうち河北町の負担金は1,802万7,000円で、前年度当初予算との比較では9,000円の増となっております。

2款使用料については10万1,000円、3款繰越金については1,000円、4款諸収入については、預金利子及び雑入として168万1,000円を計上しております。

次に、歳出の主な概要について申し上げます。

1款議会費については、組合議会経費として35万7,000円、2款総務費については、人件費関連費の増、工事請負費の増額などがありますが、修繕料の減により前年度当初予算との比較では316万6,000円減となるものであります。

3 款公債費については、令和 5 年度に実施しました空調設備更新工事について起債の元金償還258万円と利子35万6,000円です。

4 款予備費については300万円で、前年度当初予算と同額を計上しております。

以上、提案されました 3 議案については、原案のとおり承認可決されましたことをご報告申し上げ、河北町ほか 2 市広域斎場事務組合議会定例会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 次に、山形県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

「13番吉田芳美議員」

**○13番（吉田芳美議員）** 令和 8 年 2 月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会についてご報告申し上げます。

本定例会は、令和 8 年 2 月16日午後 2 時30分から山形県国保会館401会議室で開催されました。

提案されました議案 7 件の概要について申し上げます。

初めに、議第 1 号令和 7 年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

歳入歳出それぞれ 1 万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ 9 億4,986万5,000円とするものであります。

次に、議第 2 号令和 7 年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,194万5,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1,733億6,762万3,000円とするものであります。

次に、議第 3 号令和 8 年度山形県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ 8 億3,210万円で、前年度と比較して3,633万1,000円の増額となるものです。

歳入予算について申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、市町村からの負担金 8 億3,086万2,000円で、前年度と比較して3,641万9,000円の増額となるものであります。

2 款財産収入は財政調整基金利子 4 万3,000円を計上、3 款繰入金は財政調整基金繰入金1,000円を計上し、4 款繰越金は存目として1,000円を計上するものであります。

5 款諸収入は119万3,000円で、預金利子及び雑入であります。

次に、歳出予算について申し上げます。

1 款議会費は61万7,000円であります。

2 款総務費は 2 億6,229万9,000円で、人件費と事務局経費、選挙管理委員会費及び監査委員費であります。

3 款民生費は 5 億6,418万4,000円で、特別会計への事務費分として繰り出すため計上するものであります。

4 款予備費は、前年度同額の500万円を計上するものであります。

次に、議第 4 号令和 8 年度山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は歳入歳出それぞれ1,719億9,078万7,000円とし、前年度と比較して25億5,931万3,000円の増額となるものであります。

歳入予算について申し上げます。

1 款分担金及び負担金は、市町村からの負担金328億7,422万1,000円で、前年度と比較して25億3,719万9,000円の増額となるものであります。

2 款国庫支出金は583億2,327万9,000円で、療養給付費負担金、調整交付金などであります。

3 款県支出金は145億330万1,000円で、療養給付費負担金などであります。

4 款支払基金交付金は642億6,712万6,000

円で、後期高齢者医療広域連合への交付金であります。

5 款特別高額医療費共同事業交付金は 1 億 3,764 万 4,000 円、6 款財産収入は 592 万 9,000 円で、医療給付費等準備基金利子であります。

7 款繰入金は 17 億 6,418 万 4,000 円で、特別会計事務費分の一般会計繰入金及び保険給付費分の医療給付費等準備基金繰入金であります。

8 款繰越金は、存目として 1,000 円を計上するものであります。

9 款諸収入は 1 億 1,510 万 2,000 円であります。

次に、歳出予算について申し上げます。

1 款総務費は 5 億 8,089 万 8,000 円で、医療費通知書等の作成、電算処理システム運用、レセプト点検等の委託料などであります。

2 款保険給付費は 1,693 億 944 万 5,000 円で、療養諸費及びその他医療給付費であります。

3 款支払基金拠出金は 7 億 4,104 万円で、医療制度改革に基づき現役世代及び子育て世帯に対し拠出するものであります。

4 款特別高額医療費共同事業拠出金は 1 億 3,779 万 4,000 円であります。

5 款保健事業費は 11 億 6,238 万円で、高齢者の健康診査や健康増進のための事業費であります。

6 款基金積立金は、医療給付費等準備基金利子 592 万 9,000 円を計上するものであります。

7 款諸支出金は 2,330 万 1,000 円で、過年度保険料の還付が主なものであります。

8 款予備費は 3,000 万円を計上するものであります。

次に、議第 5 号山形県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の費用弁償に関する条例の制定について申し上げます。

この条例は、国家公務員の旅費制度の改正等に鑑み、特別職の職員が公務のため旅行し

た場合の費用弁償に関する事項について定めたものであります。

次に、議第 6 号山形県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例改正は、国家公務員の旅費制度の改正等に鑑み、職員等に対して支給する旅費について所要の改正を行うものであります。

次に、議第 7 号山形県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について申し上げます。

この条例改正は、令和 8 年度及び令和 9 年度の後期高齢者医療保険料率を定めるとともに、保険料の賦課限度額や軽減医療保険料率を定めるとともに、保険料の賦課限度額や軽減判定所得基準額の見直し等、所要の改正を行うものであります。また、子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、新たに保険料率を定め、条例の一部を改正するものであります。

以上、提案された 7 議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

以上、ご報告を申し上げ、令和 8 年 2 月山形県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で組合議会の報告を終わります。

続いて、町長報告を行います。

町長から本定例会において報告したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

本日、令和 8 年 3 月河北町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙のところお集まりいただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会において報告すべき事項がございますので申し上げます。

河北町総合行政システム利用契約（長期継続契約）ほか3件の契約の締結につきましては、皆様のお手元に配付しております書面をもって報告とさせていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で町長報告を終わります。

以上で諸報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第4、付託案件の委員長報告、採決を行います。

学校整備特別委員会委員長、13番吉田芳美議員から報告を求めます。

「13番吉田芳美議員」

**○13番（吉田芳美議員）** 学校整備特別委員会の報告をいたします。

令和7年12月10日の定例会において本特別委員会が設置され、付託されておりました小中学校の整備に関しての財政の見通しを検証する調査について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る令和7年12月24日、全員協議会室において、委員全員と板坂教育長、宇野学校教育課長、斎藤課長補佐（兼）係長、阿部主査、事務局から真木局長、田川専門員が出席し、第2回特別委員会を開催しました。最初に、河北町立小中学校整備基本構想・基本計画（案）について当局より説明があり、質疑を行い、その後、今後の委員会の進め方について協議・確認をいたしました。

第3回特別委員会は、令和8年1月8日、全員協議会室において、細矢委員を除く各委員と、事務局から田川専門員、高木総括主任が出席し、学校整備特別委員会の検証項目について、事前に各委員から提出された大まかな調査・検証事項を基に協議・検討いたしました。

第4回特別委員会は、1月13日、全員協議会室において、委員全員と、事務局から田川専門員が出席し、引き続き学校整備特別委員

会の検証項目について協議・検討いたしました。その結果、次の項目について調査及び検証が必要であると確認し、調査及び質問事項として当局へ資料提出・回答を求めました。

①河北中学校地に小中学校を同時に一体的に整備した場合の概算事業費111.4億円、②河北中学校地に小中学校を段階的に整備（小学校を整備し既存中学校と接続）した場合、概算事業費54.5億円、③河北町学校施設長寿命化計画により改修した場合、以上3つの場合の、経常収支比率などの令和元年度から令和6年度までの実績及び令和7年度から令和25年度までの予測シミュレーション数値について。

また、そのほかの質問事項として、①建設事業費など、概算事業費の今後の見込みについて、②地盤補強のくい打ち工事など、概算事業費に含まれない費用について、③河北中学校地に小中学校を段階的に整備した場合、令和23年度中学校開校までの修繕費用の見込みについて、④河北中学校地に小中学校を段階的に整備した場合、統合小学校の校舎・屋内運動場の必要面積で学級数に応じた必要面積約7,200平米の算出根拠について、⑤河北中学校地に小中学校を段階的に整備した場合、令和23年度中学校開校時の生徒数の見込みについての5項目について質問事項をまとめました。

第5回特別委員会は、1月29日、全員協議会室において、委員全員と牧野企画財政課長、宇野学校教育課長、阿部主査、事務局から真木局長、田川専門員が出席し、前回委員会で決定した検証項目の調査及び質問事項について、当局から説明を受け、質疑を行い、小中学校の整備に関しての財政等の見通しについて協議・調査をいたしました。

第6回特別委員会は、2月4日、全員協議会室において、委員全員と牧野企画財政課長、

宇野学校教育課長、事務局から真木局長、田川専門員が出席し、前回委員会の説明を受け、概算事業費に含まれないくい打ち工事などの費用について及び小中学校の令和3年度から令和7年度までの学校修繕の内容について、当局から説明を受け、質疑を行い、引き続き小中学校の整備に関しての財政等の見通しについて協議・調査いたしました。

第7回特別委員会は、2月12日、全員協議会室において、細矢委員を除く各委員と牧野企画財政課長、事務局から真木局長、田川専門員が出席し、令和7年度中の地方債元金償還見込額の主な事業について、令和8年度から令和12年度までの町債の充当事業の内訳、今後の財政見込みについて、当局から説明を受け、認識を深め、引き続き小中学校の整備に関しての財政等の見通しについて協議・調査をしました。また、委員会としてのまとめに向け、各委員が住民の方への聴き取り調査・アンケートを実施し、各自のまとめを委員会に提出いたしました。

第8回特別委員会は、2月18日、全員協議会室において、委員全員と宇野学校教育課長、阿部主査、事務局から真木局長、田川専門員が出席し、委員会を開催しました。最初に、河北町立小中学校整備基本構想・基本計画（案）のパブリックコメントについて、当局より説明があり、質疑を行い、その後、学校整備特別委員会のまとめについて協議・検討しました。これまで調査・検証してきました内容を基に、5つの項目について整理し、まとめました。

2月25日、議員全員協議会で委員会のまとめを報告し、意見を聞きました。

第9回特別委員会は、2月25日、全員協議会室において、委員全員と、事務局から真木局長、田川専門員が出席し、議員全員協議会でいただいた意見などを基に協議し、学校整

備特別委員会のまとめについて整理・確認いたしました。

それでは、お手元の配付資料をご覧ください。ありがとうございました。

学校整備特別委員会の報告。

河北町議会学校整備特別委員会は、令和7年12月定例会において設置され付託を受け、令和7年12月24日から小中学校の整備に関しての財政の見通しを検証することを目的として、各種調査を実施しながら9回の特別委員会を開催し議論を進めてきました。

「河北町立小中学校整備基本構想・基本計画（案）」の中で示された、小学校整備の概算事業費54.5億円は、くい打ちや今後の物価高騰などを含め、事業費が膨らむことが想定され、財政的に他の事業への大きな影響が懸念されるなど、河北町の未来を担う子供たちのため、その内容に検討の余地があると判断し、当委員会として、その調査結果について次のとおり報告いたします。

1、学校整備方法の再検討を求める。

地方自治法第2条第14項により、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされている。

小中学校整備においても、最少の経費で最大の効果を上げることや、町民世代間の負担バランスに配慮し借入等の大きな負担を将来の世代に残さないよう財政を見通すことが求められており、学校整備方法の再検討を求める。

2、既存校舎を活用し複式学級の早期解消を。

小学校の統合は避けられないと考える。現在2校で複式学級が発生しており、今後、4校に増えることが想定される。

令和13年4月からの統合開校にこだわらず、

まだまだ使える小学校を活用すれば早めに複式学級が解消されるというのが、多くの町民の声である。

また、廃校舎の数を減らすことは、財政的にも望ましいと考える。

3、中学校の大改修または改築を最優先に。

老朽化が進む河北中学校については、財政運営の観点から、新庁舎整備事業の借入償還終了後の令和23年4月新築・開校と計画しているが、耐力度調査の結果次第では、令和23年でも国庫補助基準の対象外となる懸念がある。校舎の老朽化対策を最優先に考え、小学校の学校整備とは別に早急な大改修または改築が必要である。

河北中学校については、減少している生徒数に合わせ、適切な学校規模に縮小しながらの長寿命化改良事業に対して、国の財政支援が受けられるように取り組むことや、または改築も含め検討すべきである。

4、学校整備と財政についての住民説明を。

小中学校の整備についての住民説明では、整備に伴う事業費や、将来の子供たちが背負う借入れとなる地方債や返済額などの説明が不十分であるという町民の声がある。改めて小中学校の整備が及ぼす影響（メリット・デメリット）を丁寧に説明し、保護者や地域住民等の意見を十分に聴き取り、学校整備の最適化につなげることが必要である。

5、廃校舎の利活用も財政的に一体とすべき。

統合後の廃校舎及び跡地等については、財政的には学校整備事業と一体のものとして、並行して方向性を考えていくべきである。学校は、貴重な町の公有財産であると同時に、地域住民にとって最も身近なコミュニティの場所でもあることを十分に理解し、まちづくりの視点からも、最大限の効果を発揮するものを見極められるよう早めの対策が必要であ

ると考える。

廃校舎の利活用等については、令和7年度の厚生文教常任委員会での行政視察報告のとおりに、①地域要望等を踏まえた利活用方策を検討する、②新たな公共施設として活用する場合は、全町的なまちづくりの視点と将来見通し等を踏まえた活用方法について検討する、③地域活性化や雇用創出につながる場合は、地域住民の合意の下、民間活用について配慮する、④対象施設の有効活用を図る必要がある場合は、活用策の募集等を行い検討する、⑤利活用に関わる検討期間は、おおむね2年間とする。なお、利活用が図れない施設は取壊しを基本として処分を行うこと等を参考にして取り組むべきである。

以上のことから、町財政の長期的見通しを踏まえ、小中学校の学校整備方法の再検討を求めるものであります。

以上、審査の経過と結果についてご報告を申し上げ、学校整備特別委員会の報告を終わります。

**○丹野貞子議長** 委員長報告が終わりました。

令和7年12月定例会におきまして、学校整備特別委員会に付託しておりました小中学校の整備に関して財政の見通しを検証した結果について、委員長報告では、学校整備方法の再検討を求める、具体的には既存校舎を活用した複式学級の早期解消及び中学校の大改修または改築を最優先にするよう、あわせて学校整備と財政についての住民等への丁寧な説明と、学校整備事業と並行して廃校舎の利活用の検討を町当局に求めるということであります。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（2番の通告あり）

2番ですね。確認します。2番東海林議員。落ちありませんか。

それでは、「2番東海林信弘議員」

**○2番（東海林信弘議員）** それでは、特別委員会、大変ご苦労さまでした。委員長の報告に対する質疑を4点行います。

この特別委員会の目的に、小中学校の整備に関して財政の見通しを検証するとありましたが、検証結果はどうだったのか。数多く当局から情報を得て、委員会等で調査し、検証したとあったようですが、何をどうやって検証したのかお聞きします。

2つ目、財政の見通しを検証したのであれば、報告にあるように、くい打ちや今後の物価高騰などを含め事業費が膨らむと想定しているようですが、想定している事業費はどのくらいになると検証したのか伺います。

3つ目、学校整備方法の再検討を求められているようですが、具体的に何の再検討を求めているのか。小中学校整備基本構想・基本計画（案）全てに再検討を求めているのか。

最後に、特別委員会の報告を受け、委員会での目的は果たされ完結したのか伺います。

**○丹野貞子議長** それでは、答弁を求めます。

「学校整備特別委員会吉田芳美委員長」

**○13番（吉田芳美議員）** 4点質問いただきました。1番と2番については同じような内容の流れになりますので、1と2を併せてご紹介させていただきます。

まず事業費、例えば小学校54.5億円、そして、行政のほうが出された資料の中には、含まれていない内容として、くい打ち関係が含まれていないと。そして、その費用の中には土壌関係のチェックなんかも入っていない。また、昨今の物価上昇関係、これは今現在なかなか見通しを立てられるものではないと、そのような報告をいただきました。そして、学校建設で、いろいろな近隣市町村が、学校建設を今やっているわけなんです、大変なやっぱり物価上昇で、5%、10%の値上がり

ではないと、そういうふうな近隣の情報なんかも仕入れました。そして、分からないままに、この学校整備事業が河北町として進むというふうな内容に対しては、非常にもっと検討の余地があるんじゃないのと、そういうふうなことを感じた次第でございます。

令和8年度予算には既に9,000何がしのお金ですね。小中学校一貫教育の実現に向けた基本設計等で9,063万円が計上されております。また、債務負担行為として、河北町立小学校基本計画設計委託料1億6,843万円が計上されています。この中にあって、このまま、やはりこの予算を進めるべきかと、そういうふうな話も含めて、特別委員会の中では議論をしました。

その結果、私どもは、できれば再検討を求めたいと。そして、何を再検討求めるんだというふうな話がございましたが、白紙撤回をしろと、そのように申し上げているのではございません。やはり一番の根っこは、将来の社会の担い手でもあります子供たちにとってよりよい教育環境を構築していく、この1点だと考えております。そのために、町の財政と、そして、よりよい環境が合致するような見だし方を、ぜひ我々は方向性として再検討をお願いしたいと、そういうふうな立場でございます。

この2か月間、特別委員会は、立ち上がって、多くの方のご協力をいただきながら進めてまいりました。しかし、たった2か月間で全ての財政関係がきちんと掌握できたかというふうな内容については、やはり建設事業費の見込額がまだ確定していないと。そういうふうなシミュレーションの中にあっては、やはりもう少し検討の余地があると、そのように考えた次第でございます。

そして、多くの町民の方からのお話もいただきました。大半の方は、小学校、まだ築20

年ちょっとぐらいしかたっていない学校もありますよねと、そういうふうなお話がこちらから聞こえました。そういうふうな声に併せて、今小学校を造らずしても、築46年の中学校建設のほうが先ではないかと、そういうふうなお答えが圧倒的でございました。

そういった中で、やはり最少コストで最大の教育環境をつくり上げるには、この短い期間の中でやることは限度がありましたが、結論として、今5項目出しましたが、やはりきちんと再検討をお願いしたいと、そういうふうな内容がまとめでございます。

数的な内容で、ここでこうだというふうな内容がお話しできればいいんですが、54.5億円が60億円になる、70億円になる可能性もある。そして、やっぱり昨今の様々な情勢なんかも含めるともっと上がる可能性もあると。そういうふうな負担が非常に我々としては見通しがつかない。多分行政も見通しはつかないと思います。ですから、責める気持ちはございませんが、もっと制度的に、事業費がもっとクリアにできるような状態までぜひ持って行っていただきたい。

そして、複式というふうな内容で、親御さんが非常に苦労されているというふうなアンケート結果もたくさん見させていただきました。親御さんにとっては、同級生がいない学校には、なかなか気持ち的には通学させるのもふびんだというふうなお答えだと思います。ですから、今の既存の小学校を使っただいて、複式の解消をやっていただきたいと、そういうふうな気持ちであります。

再検討の目的はというふうな内容で今申し上げましたが、やはり一つだけじゃなくて、やはり一番最初は、やっぱり子供たちの未来のための教育環境を整えるというふうな内容については、行政も特別委員会も方向性は一緒です。しかし、町の財政、町民の声、物価

高騰、様々クリアしなくちゃいけない内容について、もう少し十分なご協議を願って、行政のほうから判断をいただければなというふうに思っている次第でございます。

**○丹野貞子議長** 「2番東海林信弘議員」

**○2番（東海林信弘議員）** いろいろご回答いただきましたが、何か全然答えになっていないという気がします。

再度お伺いします。これは土壤汚染やくい打ちを強調していらっしゃるけれども、その価格自体、検証、調査していないのか。その価格を教えてください。また、例に例えて、近隣の市町村で5%から10%の値上がりとか情報入っているようですが、河北は河北として考えるべきことは考える、近隣の市町村は関係ない、そういう、私は思います。

先ほど、委員長の質疑の回答の中では、できれば再検討していただきたい、それは一体どういうことなのか。

あと、最後に、私が4点目にお伺いした委員会での目的、これは果たされたのか、完結したのか、これで終わりなのか、そのお答えをお聞きしたいと思います。

**○丹野貞子議長** 「学校整備特別委員会吉田芳美委員長」

**○13番（吉田芳美議員）** まず、くい打ち関係のほうの調査というふうな内容で、いろいろ行政のほうにお伺いいたしました。そして、河北町の公共施設、例えば、この役場庁舎もそうですし、あとは小学校6校ありますが、当時の状況なんかもお話をいただきました。ただし、河北町全体の地盤が全て同じというふうな内容じゃなくて、8メートルぐらいのパイルもあるし、16メートルぐらいのパイルもありますよと。そして、建屋どこにするかというふうな内容は、実際には調査をしてみないと分からないと、そういうふうな答えで、価格がどうだこうだというふうなところまで

は全くいきませんでした。これが実情であります。

近隣の状況というふうな内容については、河北町は河北町というふうな内容のお話がありましたので、控えさせていただきますが、やはり下がるというところはどこもないと。しかも数%というふうな高騰ではなくて、どこも異常な値上がりが見込まれるというのが、やっぱり私は実態ではないかなというふうに思っております。

あと、委員会の目的というふうな内容について、達成したのかというふうなお話がありましたが、今日、3月3日の特別委員会の報告で、一応組織としては終了というふうな形になります。そして、今から、満足したのかどうかというふうな内容については、これは何とも申し上げられません。今からの内容かと思っております。そして、今からどうするかというふうな内容については、やはり今回の内容を踏まえた上で、改めて考える必要があるのかなというふうに思っております。

あと、できればというふうな、先ほどお話、ちょっといただいたんですが、やっぱり言葉足らずのところもあって。今回要求した5つの内容については、十分なる検討をしていたかどうかというふうな内容が特別委員会の姿勢でございます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「2番東海林信弘議員」

**○2番（東海林信弘議員）** 最後にもう一度お聞きします。この小中学校整備基本構想・基本計画（案）に対して、全て再検討を求めるといふことの認識でよろしいでしょうか。

**○丹野貞子議長** 「学校整備特別委員会吉田芳美委員長」

**○13番（吉田芳美議員）** 全てに対して物申すというふうな姿勢は感じておりません。改めまして、こちらのほうで出した5項目等につ

いて、きちんと見ていただきたいと、その流れでございます。

そして、何回も言うようですが、やはり将来の子供たちにとってよりよい小中一貫校というふうな内容で基本構想・基本方針が示されましたので、それについて我々は異議を唱えているものではございません。整備する方法について、整備する手順について、これについて見直しをしていただきたい、その1点でございます。

**○丹野貞子議長** 以上で2番東海林信弘議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（2番、11番の通告あり）

反対討論の方いますか。2人とも反対討論ですね。

それでは、最初に「2番東海林信弘議員」、反対討論をどうぞ。

**○2番（東海林信弘議員）** 学校整備特別委員会委員長報告を受け、反対の立場から討論いたします。

この学校整備特別委員会は、設置時より目的が明確でないままに設置され、目的が共有された中での委員会であったのか、小中学校の整備に関しての財政の見通しは検証されたのか疑問である。財政の見通しを検証したならば、小中学校の整備を含めた町全体の財政についての検証報告もあるべきではなかったのか。学校整備方法の再検討を求めることについて、小学校のあり方検討委員会から整備委員会まで議論を重ね審議されてきたことであり、約2か月半、9回の委員会だけで再検討を求めると結論づける検証結果を示されたのか疑問であり、理解できない。

学校整備に向けた基本方針では、ふるさとに学び、生き生きと学び合い、互いに高め合うことで、次代を担う人材の育成に向けた教

育を推進する、河北町で目指す子供像に迫るため、小中一貫型小学校・中学校の設置形態を取り、幼児教育との接続を踏まえた、小中一貫教育を推進する、児童数の推移を受けた学校の適正規模・適正配置を目指すとの未来を担う子供たちのために、教育環境を整えてあげることが私たちの役目ではないでしょうか。何事もできない理由を探すのではなく、できる理由を導き出すのも私たちの役目ではないのでしょうか。

既存校舎を活用しての複式学級の早期解消については、多くの町民の声だと報告されましたが、特定の方々の考えや思いだけで、町民の声ではない。既存校舎を活用することは、学区再編や地域事情など複雑な課題が山積していると考えます。

中学校の大改修または改築を最優先について、共感できる部分ではありますが、基本方針にもあったように、老朽化が進む中学校は校舎整備も併せて実施していくとされており、計画的な整備を期待するものであります。

学校整備に関する住民説明会は実施されてきたものと認識しておりますが、数多くの住民の方が参加できるよう、今後は開催場所、開催時間帯などを考慮し、説明会を実施いただきたい旨、当局には要望するものであります。

廃校舎の利活用については、令和7年度の厚生文教常任委員会の視察等の報告もされて、共感するところでもあり、学校以外の公共施設などの老朽化も考慮し、地域住民との連携を図り、計画的に進めていただきたいと思っております。

中学校の改修、修繕、住民説明会の内容と方法、廃校舎の利活用など、一部分は共感するところもありますが、この特別委員会は、小学校の整備に関しての財政見通しを検証する目的にもかかわらず、検証結果は示されず、

学校整備方法の再検討だけを強く求めている。小中学校整備基本構想・基本計画（案）に対して撤回を求めているだけと解釈せざるを得ない。

以上のことから、学校整備特別委員会の報告には反対するものである。

**○丹野貞子議長** 次に、「11番石垣光洋議員」

**○11番（石垣光洋議員）** 私は、河北町議会学校整備特別委員会の報告に対し、反対の立場から討論するものであります。

地方と都市部の教育格差を踏まえたとき、河北町における小学校統合の問題は、単なる学校配置や施設整備の議論にとどまるものではありません。それは、私たちがこの町の将来をどのように描き、次世代にどのような社会を引き継ごうとしているのかという極めて本質的な問いであります。ゆえに問われるべきは統合に賛成か反対かという二元論ではなく、どのような統合であれば子供たちの未来に真に資するのかという1点であります。

現在、地方と都市部の間に存在する教育格差は、偶発的なものではなく、構造的な要因によって生じています。具体的には教員数や専門性の不足、多様な学習機会、例えば探究学習、ICTの活用、外国語教育などへのアクセスの差、そして同年代の子供たちが少ないことによる学びの場の広がりへの制約であります。

小規模校は一人一人に寄り添ったきめ細やかな指導が可能であるという強みを有する一方で、学びの選択肢が限定されやすいという構造的な弱点を抱えています。この現実から目を背けることはできません。その意味で、学校統合は、こうした弱点を補い得る一つの有力な手段であることは否定いたしません。

しかしながら、ここで強く申し上げたいのは、統合の目的が効率化や合理化に矮小化されてはならないということであり、学校

統合の本質は、学校を減らすことではなく、教育の質をいかに高めるかにあります。統合後の学校を地域の教育拠点として再設計し、教育内容そのものを時代に即して更新していく覚悟と具体性が伴わなければ、統合は子供たちの未来にとって意味あるものとはなりません。

河北町においては、児童数の減少により、複式学級の増加や教科担任制の実施が困難になるなど、教育現場は既に静かな危機に直面しています。都市部との教育格差は拡大しつつあり、このまま現状を追認すれば、子供たちの学びの選択肢はさらに狭まり、将来の可能性を十分に育むことができなくなります。それは子供たち個人の問題にとどまらず、町全体の活力や持続可能性にも直結する重大な問題であります。保護者に選ばれる町にすべきであります。だからこそ、河北町は、子供第一の教育を明確に掲げるべきであります。全ての子供が多様で質の高い学びにひとしくアクセスできる環境を整えることが自治体の責務であります。

統合によって学年規模が確保され、友人関係が広がり、行事や活動、学びの選択肢が増えるのであれば、それは子供たちの成長にとって大きな意義を持ちます。統合は未来の教育をつくるための投資として位置づけられてこそ、その価値を発揮するものであります。

小学校統合は、学校を減らすための消極的な選択ではありません。子供たちの未来を守り、地域の力を次の世代へとつなぐため、極めて重い決断であります。河北町の子供たちが都市部と同等あるいはそれ以上の学びを得られる環境を実現するために、今こそ私たちは教育の質を最優先に据えた判断を下さなければなりません。

河北町教育委員会の学校整備委員会では、令和7年1月30日より令和7年11月6日、6

回まで検討された内容を尊重すべきであります。このことについては、都度、議会にも説明会があったものであります。我々は町の整備委員会の決定を尊重していくべきだと考えます。

以上の観点から、議会学校整備特別委員会の報告に対して反対いたします。

**○丹野貞子議長** 以上で討論を終結します。

採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を委員長報告のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数であります。

よって、学校整備方法の再検討を求める、具体的には既存校舎を活用した複式学級の早期解消及び中学校の大改修または改築を最優先にするよう、あわせて学校整備と財政についての住民等への丁寧な説明と、学校整備事業と並行して廃校舎の利活用の検討を町当局に求めることと決定しました。

**○丹野貞子議長** 日程第5、議案の上程を行います。

議第 4号 令和7年度河北町一般会計第8回補正予算の専決処分について

議第 5号 令和7年度河北町一般会計第9回補正予算について

議第 6号 令和7年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算について

議第 7号 令和7年度河北町介護保険特別会計第3回補正予算について

- て
- 議第 8 号 令和 7 年度河北町後期高齢者医療特別会計第 1 回補正予算について
- 議第 9 号 令和 7 年度河北町水道事業会計第 2 回補正予算について
- 議第 10 号 令和 7 年度河北町下水道事業会計第 3 回補正予算について
- 議第 11 号 令和 8 年度河北町一般会計予算について
- 議第 12 号 令和 8 年度河北町国民健康保険特別会計予算について
- 議第 13 号 令和 8 年度河北町西里財産区特別会計予算について
- 議第 14 号 令和 8 年度河北町介護保険特別会計予算について
- 議第 15 号 令和 8 年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議第 16 号 令和 8 年度河北町水道事業会計予算について
- 議第 17 号 令和 8 年度河北町下水道事業会計予算について
- 議第 18 号 河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について
- 議第 19 号 河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

以上16議案を一括上程します。

ここで暫時休憩とします。

休 憩 午前 10 時 20 分

再 開 午前 10 時 20 分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

失礼しました。暫時休憩ではなく、一回休憩を解きまして、ここで10時35分まで休憩とします。

休 憩 午前 10 時 20 分

再 開 午前 10 時 33 分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 日程第 6、施政方針表明及び提案理由の説明を行います。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日ここに、令和 8 年 3 月河北町議会定例会を開催し、令和 8 年度一般会計及び特別会計予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の町政運営に対する基本方針と新年度の主な施策の概要を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とより一層のご協力を賜りたいと存じます。

今、町政を取り巻く現状、課題を考えると、気象災害の激甚化、国際情勢の不安定化、円安の影響、生産資材・エネルギー・食料の高騰、さらには人口減少に伴う人手不足や少子化の加速など、社会・経済、あらゆる分野におきまして、地域経済の底上げと将来に展望が持てる施策が求められております。

少子化に歯止めがかからない本町の現状を考えたとき、特に子育て支援の充実と教育環境の整備は、将来の町の活力を左右する重要なテーマであるとの認識に立ち、保育料の負担軽減、教育の質の向上や環境整備、そして子育て世帯が安心して暮らせる地域づくりを進め、若い世代が「この町で暮らしたい」と思える環境づくりに取り組んでまいりました。また、令和 2 年 7 月の豪雨災害を踏まえて、復旧・復興に向けた治水対策や防災装備の充実、地域コミュニティとの連携強化、そして町民一人一人の防災意識の向上に全力で取り組んでまいりました。

新年度は、昨年ご可決いただいた第 8 次総合計画後期基本計画に沿って、「輝く人・町夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向け取り組んでまいる所存であり、町民の皆様の声을丁寧に向いながら、未来を見据えた町政運

営に努めてまいりますので、議員各位におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

初めに、令和7年度の町政課題に関わる取組状況について申し上げます。

町政運営においては、将来の持続可能な発展を支える基盤としてまちづくりの指針となる「第8次河北町総合計画」に基づき、4つの重点施策を柱として取組を進めました。

この4つの重点施策の柱に沿って申し上げますと、まず1つ目の「くらしの応援による住みよいまちづくり」については、将来的に持続可能で誰もが利用しやすい町営路線バスやタクシーを活用した公共交通を構築することを目指す「河北町地域公共交通計画」の策定を進めてまいりました。

さらに、移住定住促進事業として、首都圏で開催する移住検討者向け相談会に参加し、町の職員と地域おこし協力隊が町の魅力や支援制度を広くPRし、東京圏からの移住者に対する移住支援金の支給や本町に住宅を購入して町外から移住する方への補助金による支援を実施するとともに、旧町民プール跡地を活用して、若者や子育て世帯に魅力ある住環境を整備することで地元回帰の流れを促進させる「地元回帰促進住宅開発事業」の実施設計を行い、令和8年度の工事着工に向けた準備を進めているところであります。

2つ目の「オールかほくで応援する「かほくっこ」支援・人づくりへの投資」については、令和7年度から令和11年度の計画期間となる「第3期河北町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保護者が「どのように子育てしたいか」、「働きたいか」、「暮らしたいか」といった当事者の視点に立ち事業を展開してまいりました。高校生までの医療費の無償化、小中学校給食費の完全無償化、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、

高等学校入学時などに5万円をそれぞれ交付する「かほく安心子育て応援事業給付金」、

「認定こども園等の3歳児以上の副食費の無償化」を堅持しつつ、ゼロ歳から2歳の保育料について町基準の所得階層9区分のうち「第7階層」世帯の保育料の負担軽減を国・県に先駆けて実施するなど、子育て支援の取組を拡充するとともに、助産師によるお母さんのケアや授乳・育児の相談を訪問型で受けられる産後ケア事業、言語の理解能力や社会性が高まる成長・発達が著しい時期である5歳児の健康診査を新たにスタートし、多様な子育てへの支援を展開してまいりました

さらに、教育委員会においては、子供たちにとって、よりよい教育環境を構築することを目的に、令和6年10月に「河北町立小学校の整備に向けた基本方針」を策定し、今年度その基本方針に基づき「河北町立小中学校整備委員会」において議論を重ね、「河北町の小学校と中学校の学びを一つにつなぐ学校づくり」、「子供、教職員、地域の方々がいきいきと活動・交流できる、ゆとりある学び・育ちの場」、「一人一人の発達段階や特性に応じ、様々な学習の場・居場所を選べる環境」、「学校と地域の歴史・文化を継承し郷土愛を育む、子供たちの未来を創る学校」、「安全・安心で災害に強く、誰もが集う学校」の5つを河北町小中学校整備基本コンセプトとした「河北町立小中学校整備基本構想・基本計画」の策定を進めているところでございます。

県立谷地高等学校への支援につきましては、情報発信コーディネーターの配置や楽弁支援、通学助成、就学応援券による支援、学習支援のアプリ導入への支援を継続しつつ、谷地高を支援する会と連携しながら、2学級の堅持に向けた入学者確保に努めてまいりました。また、地元回帰につなぐ人材育成就学支援や

就職促進奨学金返還支援事業を展開し、人材育成・若者定着につなげる施策に取り組んだところであります。

3つ目の「にぎわいづくりと産業振興」につきましては、河北町児童動物公園リノベーションプロジェクトを展開し、今年度4月、「かほくまなび館ずーいく」が開館いたしました。本リノベーションプロジェクトは、ガバメントクラウドファンディングを活用し、皆様からの温かい寄附により事業が達成されたものであります。本事業については、常時無料で見学できる動物園、野生動物を救助飼育する動物園としてマスコミから数多く取り上げられ、魅力的な地域づくりを表彰する「やまがた景観賞」において最高賞である県知事賞、さらに「ふるさと納税自治体連合会表彰」で優秀事例に選ばれるなど本町の魅力発信に大いに貢献し、にぎわいづくりの起爆剤的存在になっているところであります。

活力ある地域づくり、地域経済の活性化に向けての取組においては、町産品の販路拡大や町産ブドウを使用したワインの販路開拓、新規就農者等への家賃補助・農業用機械購入支援を継続して行ったほか、農地の整備や農業用施設整備に対する支援を開始いたしました。

また、経営資源を互いに持ち寄り所得向上につなげる農商工連携推進プロジェクトを推進し、「河北産 秘伝豆クラフトビール」の開発・販売につながっています。さらに、新たな起業支援として、初期投資経費の補助と融資に対する利子補給を行う「河北町みらい応援創業支援事業費補助金」を継続し、3件の創業実績を挙げております。

4つ目の「安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり」については、令和7年度は、大きな自然災害は幸いにも少ない年でしたが、早い梅雨入り・梅雨明けとなり、早い時期か

らの高温・多照により降雨が少ない天候が続いたことから、農作物への被害、特に稲作への被害が懸念されたところです。町では7月に「渇水対策連絡会議」を立ち上げ、高温・少雨に対する緊急支援事業補助金を講じたほか、関係機関等と協力し圃場への用水を日ごとに地域指定して流す「番水」の実施や排水路からポンプアップして用水を確保するなどの早急な渇水対策を取ったことにより、秋の水稻収穫量の減少等については極力回避できたところでございます。

また、山形県内各地でツキノワグマの出没が激増していることを受け、県においては初のクマ緊急対策協議会を開き、県民への注意喚起の徹底や国、市町村との連携強化など、対策強化を指示したところであります。本町においても市街地での熊の出没が激増し、町では「クマ対策連絡会議」を設置し、クマ出没情報の共有、小中学校における通学への対応などについて関係機関と連携し、農作物の食害や町民の安全・安心を守るための熊対策を講じたところであります。具体的な熊対策措置として、予備費及び補正により、河川のやぶの刈り払いや不要果樹の伐採、対策備品の購入など早急な対策を講じました。さらに市町村支援として県と県警が連携して組織する「緊急銃猟タスクフォース」を県内で初めて河北町に派遣いただき、令和7年9月に改正された緊急銃猟判断基準を踏まえた訓練を実施するとともに、緊急銃猟の判断など対応方針の決定や具体的な緊急銃猟の計画検討、安全措置の確保などの手順を県警・猟友会をはじめとした関係機関で確認したところであります。

防災力の強化としては、令和2年7月の豪雨災害を受けて、国・県と連携して最上川水系流域治水プロジェクトを推進し、押切・吉田地区、溝辺・田井・杉の下地区浸水被害の

軽減を喫緊の課題として取組を進めるとともに、押切地区に河北押切排水機場を新たに整備いたしました。さらに災害時や緊急時に町民に迅速かつ確実に情報を伝えるため、防災行政無線を更新するとともに、指定避難所等において安全を確保し生活を維持するための災害備蓄品の確保に努めたところであります。さらに県と連携し、横川流域の内水対策に向けた地元との勉強会を継続し、県においては、治水対策の詳細設計や河道掘削に着工するとともに、町といたしましても国、県、関係機関、団体と連携しながら、水田の多面的機能を活用した田んぼダムの取組区域を拡大するなど、内水対策の強化、拡充に取り組んでいるところであります。

県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編問題につきましては、町民、利用者が良質な医療が受けられる医療の確保、将来に希望をつなぐ医療の確立に向けて、積極的に意見を述べてまいりました。令和7年7月に開催された「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備に関する協議会」において、新病院の建設予定地が現寒河江市立陵東中学校敷地に決定され、令和8年1月には「県立河北病院及び寒河江市立病院の統合再編・新病院整備基本計画（案）」が示されたところであります。

新病院については、時代とともに変化する医療ニーズに応えながら、住民の健康、安心を支える地域に根差した持続的な病院として、「安心して妊娠・出産・子育てができる西村山地域、里帰り出産ができる西村山地域」、「地域包括ケアの中核となる新病院の整備に向けた地域医療連携ステーションの運用」、「三次救急病院、急性期病院との連携の核となる新病院の救急部門の拡充整備」などをお願いし、医療確保の役割を十分発揮してもらえる新病院となるように取り組むとともに、

新病院への通院手段の確保や地域医療連携の確保、町内の医業承継問題に全力で取り組んでまいります。

次に、国の政策をめぐる動向について申し上げます。

令和7年6月13日に閣議決定された国の「経済財政運営と改革の基本方針2025」では、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着を図るとともに、地方創生2.0の推進、投資や資金運用による将来の賃金所得の増加などにより賃上げを起点とした成長型経済の実現に向けた方向性が示されました。また、現在の政府の基本方針としても「強い経済の実現」、「地方を伸ばし、暮らしを守る」、「外交力と防衛力の強化」を掲げ、成長投資で経済規模の拡大を図る財政運営にシフトしております。

地方財政基盤の強化については、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことが重要であるとしております。そのため、「給付から投資へ」という方針に基づき、新たに「地域未来戦略本部」を創設し、地域ごとの産業クラスターの形成やデジタル技術を活用した基盤強化を加速するとされているところでございます。

令和8年度の地方財政対策では、地方一般財源総額の確保を図り、地方交付税は出口ベースで対前年比プラス6.5%を確保し、物価高や官公需の価格転嫁や教育無償化への対応、脱炭素化の推進などの見通しが示されたところであります。

国の令和8年度予算（案）につきましては、予算規模は過去最大となる見通しであり、社会保障関係費について、保険料負担抑制に向けた歳出改革を継続しながら高齢化による増加分に経済・物価動向等を踏まえた対応分を見込んでおります。重点施策として、教育関係では、高校無償化と給食無償化への支援や、

日本経済をデフレ型から成長型へと移行させることと、国民の安全・安心を確保することに主眼が置かれています。主なものとして、「成長型経済」への転換と持続的な賃上げ、地政学的リスクへの対応と頻発する自然災害への備え、社会保障の持続可能性と少子化対策、東京一極集中是正とDXによる地方創生の推進が掲げられているところです。

県の令和8年度予算（案）につきましては、25年ぶりに7,000億円台の予算編成となり、「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向け、生活経済対策・新生やまがた未来予算と銘打ち、「県民のウェルビーイングの向上」、「県内経済の持続的な成長」、「安全・安心な地域づくり」の3つの施策展開の方向性を重視していくとしております。

本町の令和8年度の町政運営及び予算編成について所信を申し上げます。

令和8年度は、昨年議決をいただいた「第8次河北町総合計画後期基本計画」のスタートの年となります。国や県の政策・施策の動向を踏まえながら、直面する物価高騰対策と経済の活性化、防災・医療など安心して暮らし続けられる基盤づくり、農商工観光振興・雇用の創出と人口減少・少子高齢化対策に取り組むとともに、10年先、20年先を見据えた土台づくりを進め、次世代につなぎ「希望を持って暮らせるまちづくり」、「輝く人・町夢と未来へ挑戦するまち」の実現に向け前進してまいり所存であります。

来年度予算の重点施策として、「住むならかほく、安全・安心の基盤づくり」、「産業振興と農商工観光連携」、「次世代につなぐ支援・将来への投資」の3つの柱を据えました。

1つ目は、「住むならかほく、安全・安心の基盤づくり」であります。

加速する人口減少に対応し、「住みたいまちづくり、住み続けたいまちづくり」、そして「選ばれるまちづくり」を進めるため、魅力ある居住環境の整備、若者の地元回帰につながる移住定住促進に向け住環境へ支援を強化いたします。また、地域公共交通について、べにのすけタクシーの土日祝日運行を開始するとともに、町民の医療確保に向け医業承継支援スキームの構築のための調査を進めます。治水対策については、現在着実に整備が進んでいる築堤の完成を見据え、国、県、関係団体、関係機関と引き続き連携しながら、実効ある内水対策に取り組んでまいります。あわせて、「ゼロカーボンかほく」に向けた取組を加速しながら良好な居住環境の整備を進めます。

2つ目は、「産業振興と農商工観光連携」であります。

空港や鉄道が近接している強みを生かし、交流人口・関係人口の増加を図り地域経済を活性化するとともに、テレワークの普及やライフスタイルの多様化による「二地域居住」など国の施策を積極的に取り込み、地域未来交付金を活用した令和8年度から令和10年度までの3か年事業として「かほくアグリ・リトリート事業」に取り組みます。今後、国の事業採択を得ながら、令和8年度は第3号源泉の掘削と交流拠点となるひなの湯、体験農園の整備に向けた設計を実施いたします。

また、資材高騰、担い手不足、異常気象など厳しい環境にある農業については、サクランボ安定生産に向けた様々な対策、農地継承に向けた農地整地の支援拡充など、就農者育成と所得確保を起点とした振興を図るとともに、東京をターゲットにした本町の食や農の魅力発信プロモーションを展開し、農商工観光連携による産業振興を進めてまいります。

商工業については、重層的な起業支援を継

続するとともに、深刻な人手不足が続く中で、中小規模の事業所支援、誘致企業の経営環境への支援を通して、商工会等と連携しながら魅力ある雇用の創出に努めてまいります。

新庁舎とともに町なかのにぎわいの起爆剤となっている児童動物園については、放鳥舎の壁面の改修に取り組み、みんなでつくり、みんなに応援していただけるリノベーションプロジェクトを継続してまいります。

3つ目は、「次世代につなぐ支援・将来への投資」であります。

人口減少に歯止めをかけるには、増加に転じた町外からの転入者の増加傾向を維持加速するとともに、出生数を減少から増加に転じなければなりません。そのため、子育て支援の拡充、教育環境の整備、さらには、若者の定住、移住につながる施策を強力に進める必要があります。

子育て支援については、令和2年度から実施している18歳までの医療費の無償化、令和3年度から実施している出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、さらに令和4年度からは高校入学時にも5万円をそれぞれ支給する「かほく安心子育て応援事業給付金」の事業、令和5年度から実施している小中学校給食費の完全無償化、令和6年度から実施しているこども園などの3歳以上の副食費無償化を継続してまいります。さらに、ゼロ歳から2歳児の保育料について、子育て世帯の負担を軽減するため全ての階層に支援を拡充するとともに、「こども誰でも通園制度」をスタートするなど、子育て支援の充実に取り組んでまいります。母子保健事業では、産婦健康診査や1か月児健康診査、多胎妊娠の妊婦健康診査の費用助成を新たに実施するほか、プレコンセプションケア相談・支援事業に取り組んでまいります。

小中学校の整備については、現在教育委員

会において「河北町立小中学校整備基本構想・基本計画」の策定が進められているところです。議会におきましては、学校整備特別委員会が設置され、小中学校の整備に関し財政の見通しについて検証が進められたところであり、ご意見の内容につきましては、複式学級の早期解消に向け現校舎を活用した統合について町民のご理解が得られるか、また、最優先すべきとしている中学校の大改修または改築、さらにはその場合、老朽化が進んでいる給食センターの整備をどうするのかなど財政面からの精査も含めた検証が必要になると受け止めております。いずれにいたしましても、教育委員会において様々な意見を踏まえながら、議論・検討を重ねてきた「子供にとって最適な教育環境をつくる」という教育理念を尊重するという基本姿勢に立って、小学校の早期統合と小中一貫教育の実現に向け、河北町総合発展計画後期計画に掲げた計画的な学校整備の推進、若い世代から選ばれる学校づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

以上申し上げました3つを重点施策と位置づけた町政運営の方針の下、第8次河北町総合計画後期計画に示した5つのまちづくりの目標ごとに定めた基本施策に沿って、令和8年度予算案におきましては、健全で持続的な行財政運営の確保に留意しつつ、これからの投資が将来のまちづくりの土台となり、希望を持って暮らせるまちづくりを進めるべく予算編成したところであります。

それでは、令和8年度予算の主な取組の内容につきまして、総合計画の体系に沿って申し上げます。

「つながりを生む住みよい町」につきましては、東京圏からの移住者に対する移住支援金の支給や町外から住宅を購入して移住する方への各種支援を継続するとともに、移住定住促進事業費補助金については、子供がいる

世帯への支援を拡充し、移住される方への支援を強化してまいります。また、新たな取組としては、移住・定住を総合的に支援する移住コーディネーターを配置し、町の魅力や支援制度を広くPRしながら移住定住の推進を図ってまいります。また、旧町民プール跡地を活用した宅地造成事業を着実に進め、若者や子育て世帯に魅力ある住環境を整備することで地元回帰の流れを促進してまいります。

本町にとって、車を運転できない学生や高齢者などの移動手段の確保は、利便性の高い暮らしを守る上で、極めて重要な課題であります。そのため、町営路線バスの運行に加え、高校生の山交バス通学定期券の購入費助成を継続し、令和5年度から平日のみ運行している通称ベにのすけタクシー（高齢者等のタクシー利用助成）を、土曜日、日曜日、祝日にも運行し、高校生や高齢者等の移動手段の確保と利便性の向上を図ってまいります。

2050年温室効果ガス排出の実質ゼロを目指すカーボンニュートラルの実現に向けては、太陽光発電、蓄電池整備並びに断熱窓導入等に対する助成制度を継続し、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を促進してまいります。また、新年度は、高齢者の熱中症発症の予防を図るため、自宅にエアコンのない高齢者のいる世帯に対しても省エネエアコンの購入費の一部を助成してまいります。

「みんなで支え合う安全・安心な町」につきましては、防災減災対策として、国が進める押切・吉田地区、溝延地区の堤防整備事業、関連して県事業で整備する古佐川、槇川の治水対策事業について、引き続き早期完成に向けて取り組むとともに、町といたしましても、国、県、関係機関団体と連携しながら、水田の多面的機能を活用した田んぼダムの整備など、内水対策の強化に取り組んでまいります。

また、災害発生後の避難生活に必要となる

資機材や備蓄食料品等を計画的に確保し、避難所の生活環境の改善に努めてまいります。

空き家対策については、空き家の利活用や解体、相続等でお悩みの方が、司法書士などの専門家に無料相談できる相談会を開催するとともに、空き家バンクによる空き家のマッチング、管理不全空き家解消に向けた除却支援などを継続してまいります。

また、町民、地域、行政が一体となった協働のまちづくりを推進するため、町民が主体となった地域づくり活動への支援を継続し、地域振興総合交付金やコミュニティ助成事業交付金による助成など、町民の参加と創意によって誰もが生き生きと輝いて暮らすことのできる地域づくり活動を支援してまいります。

「地域とともに健やかに暮らせる町」につきましては、ゼロ歳から2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち、国の無償化制度の対象とならない第3から第5階層については、県と連携して保育料の負担軽減を図っておりますが、新年度からは町独自で全ての階層に支援を拡充してまいります。

また、母子保健事業では「5歳児健康診査」、「訪問型産後ケア」の継続に加え、多胎妊娠の妊婦健康診査、産後2週間、産後1か月の産婦健康診査、1か月児健康診査費用の支援を新たに開始いたします。加えて、若いうちから妊娠・出産を含めた将来のライフプランを考え、健康を維持していくプレコンセプションケア事業や全ての子供の育ちと子育て家庭を支援する「こども誰でも通園制度」をスタートさせ、妊娠前の時期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

病気の早期発見と感染症の予防、健康づくりの推進については、健康診査や予防接種事業の充実を図ってまいります。新たにRSウ

イルスワクチンや高齢者向け高用量インフルエンザワクチンの定期接種に対する支援を行うなど、町民の健康を支える取組を充実してまいります。胃がんは死亡原因の上位にありますが、早期発見される割合が高く、早期に治療を受ければ比較的治りやすいがんの一つであります。胃がんの早期発見のため、バリウム検査に加え、内視鏡検査費用の一部助成を継続してまいります。さらに、働き盛り世代の健康づくりを支えるため、「代謝アップ教室」を実施いたします。

令和8年度は「第10期介護保険事業計画」を策定するとともに、健康で活力に満ちた高齢者が生きがいと喜びを持って活躍できる社会づくり、また、安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの推進など、地域共生社会を実現してまいります。

「新たな魅力を発信しにぎわいのある町」につきましましては、国の地域未来交付金を活用し、「かほくアグリ・リトリート事業」に取り組めます。地域資源である「温泉と農」を組み合わせることにより付加価値を高め、交流拠点であるひなの湯をハブとして、ひなの宿の増築や体験農園の整備などを通して町内周遊を促進し、滞在時間の延長とリピーターの確保を目指してまいります。

将来の農業を担う新規就農者の確保と所得の向上を図るため、農業技術や経営ノウハウの習得、農作業に必要な設備等の整備、研修事業などを支援するほか、農業に必要な機械購入に加え、農地の整地、作業小屋等の整備に対する支援を継続し、新規就農者の支援の充実を図るとともに、農地を継承する際に、既存の樹木や施設が大きなハードルとなっている現状を踏まえ、既存の樹木や施設などの撤去費用を支援してまいります。

また、厳しい人手不足の中で企業経営を余儀なくされている商工業については、商工会

と連携しながら、商工業振興資金の活用、多様な人材の活用につながる取組を進めるとともに、起業に関わる初期投資経費の補助と融資に対して利子補給を行う「河北みらい応援創業支援事業費補助金」を継続し、起業支援の充実と地域経済の活性化を図ってまいります。

新庁舎とともに町なかのにぎわいの核となる児童動物園は、山形県唯一の動物園で、東北で唯一のオニオオハシやかわいいポニー、ヤギなど、たくさんの動物たちに会えるほか、新しい遊具や授乳室も完備し、家族みんなで一日中楽しめる場所に生まれ変わりました。引き続き、町内外の多くの来園者に愛され、応援していただける施設として、動物園の魅力アップとブランディング化を進めてまいります。

首都圏及び仙台を主なターゲットに、河北町産の農産物や特産品を扱った物産展、河北町の食をテーマとしたイベントを展開しておりますが、新年度は、新たな取組として、都市部と地方の2拠点生活を希望する人が地域で交流できる場を企画・調整する二地域居住コーディネーターを募集・配置し、「かほくアグリ・リトリート事業」を通し関係人口の増加による地域経済の活性化を図ってまいります。

「ふるさとに学び次代につなぐ町」につきましましては、現在教育委員会において「河北町立小中学校整備基本構想・基本計画」の策定を進めているところであり、小学校の統合と小中学校の一貫教育の実現に向けた基本設計と、当面必要となる中学校の修繕に向けた調査を実施し、財政面からの精査を行い、議会、町民各位のご理解をいただきながら、小学校の早期統合と小中一貫教育の実現に向け、河北町総合発展計画後期計画に掲げた計画的な学校整備の推進、若い世代から選ばれる学校

づくりに向け取り組んでまいりたいと存じます。

4月から、休日における部活動の地域展開がスタートし、中学校の部活動の受皿となる「地域クラブ」を支援し、教員の働き方改革と、少子化でも持続可能なスポーツ・文化環境の整備を図ってまいります。

谷地高等学校については、就学・学習・通学への各種支援や「谷地高等学校を支援する会」をはじめとした地域による支援体制をつくり、谷地高等学校の強みや特色などの魅力を発信し、地域の人材育成を担う学校づくりを支援しているところですが、新たに県外生の受入れに向けた地域みらい留学高校進学フェスに参加し、県外生の受入れを支援してまいります。

河北中央図書館では、インターネットを通じ、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から、いつでも・どこでも・簡単に、本読むことができる電子書籍サービスを開始いたします。

令和8年度一般会計当初予算案については、総額が109億4,000万円となり、令和3年度に次いで過去2番目の規模となりました。予算の執行に当たりましては、町民の皆様との「対話」を起点に、「参加と連携」による町政、「相互共助の町づくり」を視点に、職員一丸となって進めてまいります。なお、一般会計及び特別会計の主な歳入歳出予算については、提案理由で改めてご説明申し上げます。

以上、令和8年度の町政運営について所信の一端を申し述べてまいりましたが、チャレンジと未来への投資なくして発展は望めません。中長期的な財政見通しの下、持続的な財政運営に十分意を用いながら、「輝く人・町

夢と未来へ挑戦するまち」を目指し、10年先、20年先を見据えながら山積する課題に果敢に立ち向かってまいります。議員各位並び

に町民の皆様には、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、令和8年度における私の施政方針とさせていただきます。

続きまして、本日ご提案申し上げております議案につきまして、ご説明を申し上げます。

最初に、議第4号令和7年度河北町一般会計第8回補正予算の専決処分について申し上げます。

去る令和8年1月23日、衆議院が解散され、1月27日公示、2月8日投票の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査が執行されることになりました。この決定を受けて、必要経費について、1月23日に令和7年度河北町一般会計第8回補正予算を専決処分させていただいたものであります。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1,258万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を113億2,833万円とするものであります。補正予算に必要な財源は、県支出金で対応しております。

以上が、令和7年度河北町一般会計第8回補正予算の専決処分の概要であります。

次に、議第5号令和7年度河北町一般会計第9回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ1億697万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を112億2,135万6,000円とするものであります。

その内容につきまして、歳出から順を追って申し上げますが、内容につきましては事業費の精査を主としておりますので、増額や新たに追加したものを中心にご説明申し上げます。

2款総務費の戸籍住民基本台帳費では、戸籍法等の改正に基づき追加した戸籍システムの情報と住民記録システムを連携するための改修費用を追加するものであります。

6 款農林水産業費の農業振興費では、国の補正予算に伴い、地域の中核となって農地を引き受ける担い手支援として、地域農業構造転換支援事業費補助金を追加するとともに、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、果樹生産者の営農継続を支援するため、果樹栽培に欠かせないスピードスプレーヤの更新費用の一部を助成する、持続できる果樹産地緊急支援事業費補助金を増額するものであります。

7 款商工費の商工総務費では、ふるさと納税の寄附額が見込みを上回ったことから、ふるさと納税業務に係る費用とふるさと応援基金への積立金を増額するとともに、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町産米を使用した高品質な町産日本酒の生産基盤の強化を図るため、町内酒造に対し、町産酒造好適米の価格上昇額相当分を助成する、河北町産日本酒生産基盤強化事業費補助金を追加するものであります。

観光施設面では、多くの皆様からご支援いただいたクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、児童動物園放鳥舎の腰壁改修工事を追加するものであります。

9 款消防費の地域防災費では、避難所の生活環境を改善するため、国の補正予算に伴う地域未来型交付金を活用し、スポットクーラー、トイレカーの購入費用を追加するものであります。

10 款教育費の学校管理費では、国の補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、北谷地小学校昇降口非構造部材の耐震化工事に係る費用を追加するものであります。

歳入について申し上げます。

1 款町税では、収納状況を踏まえて、滞納繰越分の個人町民税を増額するものであります。

3 款利子割交付金から 9 款環境性能割交付

金では、収入状況を踏まえてそれぞれ補正するものであります。

11 款地方交付税では、国の補正予算に伴う普通交付税交付額の再算定結果に基づき増額するものであります。

14 款使用料及び手数料では、窓口での住民票や各種証明書の発行件数の減少等により減額するものであります。

15 款国庫支出金では、地域未来交付金（地域防災緊急整備型）、学校施設環境改善交付金を追加するほか、歳出に合わせて補正するものであります。

16 款県支出金では、地域農業構造転換支援事業費補助金を追加するほか、歳出に合わせて補正するものであります。

17 款財産収入では、基金運用収入を増額するものであります。

18 款寄附金では、ふるさとづくり寄附金、企業版ふるさと納税寄附金を増額するものであります。

19 款繰入金は、各種基金からの繰入金を事業に合わせて補正するものであります。

21 款諸収入では、山形県後期高齢者医療広域連合負担金返還金などを追加するほか、収入見込みに合わせてそれぞれ補正するものであります。

22 款町債では、国の補正予算に伴い、小学校非構造部材耐震化事業債を追加するものであります。そのほかの町債は、歳出に合わせて減額するものであります。

次に、第 2 表繰越明許費について申し上げます。

河北町路線バス車両購入費補助金、道路照明灯 LED 化更新工事、道路新設改良事業、橋梁維持事業、山形県衛星通信システム第 3 世代化工事負担金については、年度内の完了が見込めないことから、翌年度に繰り越すものであります。

そのほかの事業については、国・県の補正予算等に伴い、それぞれ予算化した事業を令和8年度に繰り越すものであります。

次に、第3表地方債補正では、歳入と同様に追加、変更するものであります。

以上が、令和7年度河北町一般会計第9回補正予算の概要であります。

次に、議第6号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ97万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億5,734万7,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款総務費では、決算見込みにより、一般管理費及び運営協議会費を減額するものであります。

7款基金積立金では、決算見込みにより増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款国民健康保険税では、収納見込みを勘案し増額するものであります。

2款使用料及び手数料では、実績に基づいて督促手数料を減額するものであります。

4款県支出金では、決算見込みにより保険給付費等交付金を減額するものであります。

5款財産収入では、決算見込みにより基金利子収入を増額するものであります。

6款繰入金では、決算見込みにより一般会計繰入金を減額し、基金繰入金については増額するものであります。

8款諸収入では、実績に基づいて延滞金を増額するものであります。

以上が、令和7年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算の概要であります。

次に、議第7号令和7年度河北町介護保険特別会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ550万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億4,428万3,000円とするものであります。

それでは、歳出から申し上げます。

1款総務費は、一般管理費、賦課徴収費及び介護認定審査会費について、決算見込みにより減額するものであります。

2款保険給付費は、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額医療合算介護・予防サービス費について、決算見込みにより増額するものであります。

4款基金積立金は、介護給付費準備基金運用収入の増額により増額するものであります。

5款地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費、包括的支援事業費及び任意事業費について、決算見込みにより減額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

3款国庫支出金は、保険給付費の介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額医療合算介護・予防サービス費の増額に伴い介護給付費負担金を増額するとともに、地域支援事業費の減額に伴い地域支援事業交付金を減額するものであります。

また、調整交付金、保険者機能強化推進交付金、介護保険者努力支援交付金は決算見込みにより減額とするものであります。

4款支払基金交付金は、保険給付費の増額に伴い介護給付費交付金を増額するとともに、地域支援事業費の減額に伴い地域支援事業支援交付金を減額するものであります。

5款県支出金は、保険給付費の増額に伴い介護給付費負担金を増額するとともに、地域支援事業費の減額に伴い地域支援事業交付金を減額するものであります。

6款財産収入は、基金運用収入を増額するものであります。

7款繰入金についても同様に、保険給付費

の増額に伴い、法定負担割合に基づく町負担分の一般会計からの介護給付費繰入金を増額するとともに、地域支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金については、決算見込みにより減額するものであります。

以上が、令和7年度河北町介護保険特別会計第3回補正予算の概要であります。

次に、議第8号令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2,840万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億4,583万1,000円とするものであります。

歳出から申し上げます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合への負担金を増額するものであります。

3款諸支出金では、保険料還付金を増額するものであります。

次に、歳入について申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料では、収納見込みを踏まえ増額するものであります。

3款繰入金では、決算見込みにより一般会計繰入金を減額するものであります。

4款繰越金では、令和6年度の歳入歳出差引き額を令和7年度へ繰り越すものであります。

5款諸収入では、決算見込みにより増額するものであります。

以上が、令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算の概要であります。

次に、議第9号令和7年度河北町水道事業会計第2回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、業務の予定量のうち、配水管布設替工事等について、国の補正等に伴い8,541万5,000円を増額し、1億5,471万5,000円とするものであります。

資本的収入の予定額については、第2項の

国庫補助金に、国の補正予算に伴う水道総合地震対策事業の国庫補助金として1,622万5,000円を追加し、資本的収入を9,061万8,000円とするものであります。

次に、資本的支出の予定額については、第1項の建設改良費に、国の補正予算に伴う防災安全交付金を活用し、水道管の耐震管への布設替工事費として6,758万4,000円を増額し、資本的支出を2億2,751万1,000円とするものであります。なお、資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金などで補填し、補填する額を5,135万9,000円増額し、1億3,689万3,000円とする予定であります。

以上が、令和7年度河北町水道事業会計第2回補正予算の概要であります。

次に、議第10号令和7年度河北町下水道事業会計第3回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、業務の予定量のうち、公共下水道污水管路施設工事について、当初事業費の精査に伴い5,501万円を減額し、1億2,188万9,000円とするものであります。

資本的収入の予定額については、第1項の企業債に、当初事業費の精算並びに国の補正予算に伴う事業費の財源として690万円を増額し、第4項の国庫補助金に、国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業の国庫補助金として1,580万3,000円を増額し、資本的収入を4億7,081万1,000円とするものであります。

次に、資本的支出の予定額については、第1項の建設改良費に、公共下水道事業において、当初事業費の精算と国の補正予算に伴う社会資本整備総合交付金事業の不足額3,826万9,000円を増額する一方、流域下水道事業において、国の補正予算を含めた流域下水道建設負担金の確定に伴い、負担金1,360万3,000円を減額し、資本的支出を6億5,783万5,000円とするものであります。

次に、企業債について、「公共下水道事業」及び「流域下水道事業」の起債の限度額を変更するものであります。

以上が、令和7年度河北町下水道事業会計第3回補正予算の概要であります。

**○丹野貞子議長** ここで議長から申し上げます。

提案理由の説明の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時37分

再 開 午後 1時00分

**○丹野貞子議長** 休憩を解いて再開します。

引き続き、提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 引き続き、提案理由を述べさせていただきます。

次に、議第11号令和8年度河北町一般会計予算について申し上げます。

予算規模は、歳入歳出総額109億400万円、前年度当初予算に対し1億4,700万円の増額、率にいたしますと1.4%の増となっております。

国の令和8年度の地方財政対策では、物価高が続くとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供できるよう、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度の水準を上回る額を確保することを基本として対策を講ずることとし、地方財政計画の規模は、総額102兆4,400億円程度で、前年度と比べ5兆3,700億円、率にしますと5.5%増加となっております。

地方交付税の総額につきましては、20兆1,848億円で、前年度と比べ1兆2,274億円、率にいたしますと6.5%の増加見込みとなっております。

本町の歳入につきましては、町税収入は、前年度当初予算に対し212万5,000円、率にし

ますと0.1%減の約19億8,000万円、地方交付税が、前年度当初予算に対し1億4,000万円、率にしますと5.2%増の28億1,000万円、その他地方譲与税、各種交付金を加えた一般財源総額は約54億2,000万円で、前年度当初予算に対し1億9,187万5,000円、率にして3.7%の増と見込んだところであります。

第8次河北町総合計画後期基本計画の初年度となる令和8年度の予算編成に当たりましては、これらの財源に加え、ふるさと応援基金や国の交付金などを活用し、「住むならかほく、安全・安心の基盤づくり」、「産業振興と農商工観光連携」、「次世代につなぐ支援・将来への投資」の3つを柱に据えて編成したところであります。

歳出のうち、人件費につきましては、令和8年度新規採用職員2名分を含む給与費など及び会計年度任用職員に係る報酬、期末手当及び費用弁償費を各款にわたり計上しております。

以下、人件費以外について、款ごとに主な内容を申し上げます。

1款議会費では、各常任委員会の行政視察費や議会中継システムの運用に係る費用、タブレット端末及び議会ペーパーレス会議システムに係る費用など、議会運営全般に係る費用を計上するほか、友好都市である宮城県石巻市議会の行政視察受入れに要する費用を計上しております。

次に、2款総務費について申し上げます。

会計管理費では、エルタックスを活用した公金納付のデジタル化に係る費用を計上しております。

I T推進費では、自治体行政システムや庁舎内外ネットワークシステム等の運用に係る費用を計上するほか、無料のスマホなんでも相談会の開催費用等を計上しております。

まちづくり推進費では、町民が主体となっ

た地域づくりの活動を支援する地域振興総合交付金を一部拡充するとともに、コミュニティ活動の推進に必要な施設・設備の環境整備に対する助成金を計上しております。

移住定住推進に関する事業としては、移住希望者に対し地域情報の提供、地域住民との交流促進などを行い、移住・定住の総合的な支援を行う移住コーディネーターを新たに配置する費用を計上するほか、東京圏から本町に移住し、一定の要件を満たす世帯に対して支給する「移住支援金」を継続するとともに、町独自の施策として実施している「移住定住促進事業費補助金」について、子供がいる世帯への加算額を引き上げることとしております。

また、若者や子育て世帯に魅力ある住環境を整備し、地元回帰の流れを促進するため、旧町民プール跡地を活用した宅地造成に係る費用を計上しております。

空き家対策費では、空き家バンクに登録された建物を購入し、空き家を改修する際の工事費に対する補助や、残存する家財道具の処分等に係る費用に対する補助を計上するとともに、管理不全空き家の解消に向けた専門家による無料相談会の開催や空き家の解体に対する補助金等を計上しております。

戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳法、戸籍法等に基づく住民票の管理、戸籍届出受付、特定個人情報に関する法令に基づくマイナンバーカードの交付事務、各種証明書発行などの窓口業務に係る費用のほか、システム改修費や運用に係る費用を計上しております。

河北町長選挙費では、令和9年2月任期満了による町長選挙に係る費用を計上しております。

河北町議会議員選挙費では、令和9年4月任期満了による町議会議員選挙に係る費用を計上しております。

次に、3款民生費について申し上げます。

社会福祉総務費では、福祉バスの運行業務に係る費用や河北町社会福祉協議会への補助、低所得世帯への冬季灯油購入費助成に係る費用を計上しております。

障がい者福祉費では、障がいのある人たちが必要とする障害福祉サービスの提供に要する費用や日常生活・社会生活を支援するための費用を計上しております。

老人福祉費では、養護老人ホーム「明鏡荘」の運営に係る西村山広域行政事務組合負担金や独り暮らし高齢者等の緊急通報体制等の整備費用、豪雪時の雪下ろしや除雪費助成に係る費用のほか、河北町シルバー人材センターへの補助等を計上しております。

児童福祉総務費では、町独自の子育て支援策として、出生時に10万円、小学校入学時、中学校入学時、高校進学時にそれぞれ5万円を支給する「かほく安心子育て応援事業」に係る費用を引き続き計上するほか、本町で新生活を始める新婚世帯に対し、家賃や引っ越し費用等を支援する結婚新生活支援事業費補助金を計上しております。

医療給付費では、18歳までの医療費無料化に係る費用を計上しております。

子育て支援センター費では、どんがホールに設置している総合子育て支援センター、かほくあいこども園、ひなのこども園に併設している地域子育て支援センター、役場こどもみらい課内に設置しているこども家庭センターの運営に係る費用を計上するとともに、子育て家庭・妊産婦の不安や悩みを傾聴し、家事・育児等を支援する「子育て世帯訪問支援事業」に係る費用を計上しております。

児童福祉施設費では、町独自の子育て支援策として、こども園等の3歳児以上の副食費を無償化する費用を引き続き計上するほか、ゼロ歳から2歳児の保育料について、国基準

の「所得階層 8 区分」のうち、国の無償化制度の対象とならない第 3 区分以上の世帯の保育料の負担軽減について、新たに全所得階層へ広げることとしております。

次に、4 款衛生費について申し上げます。

保健衛生総務費では、医業承継に向けた支援スキーム構築のため、費用を計上しております。

予防費では、母子保健事業において、各種健診や産後ケア事業に係る費用のほか、新たに「多胎妊娠の妊婦健康診査」、「産後 2 週間、産後 1 か月の産婦健康診査」、「1 か月児健康診査」費用の支援を実施するための費用を計上しております。

環境衛生費では、高校生の通学を対象にした山交バスの通学定期券購入助成制度を継続するとともに、これまで平日のみを対象としていた高齢者等のタクシー利用助成制度を土日祝日も含めた形で拡充する費用を計上しております。

ゼロカーボン推進事業では、各家庭における太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の導入や既存住宅の窓を省エネ効果の高い断熱窓に改修する費用に対しての助成を継続するとともに、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、省エネ家電への買換えに加え、高齢者のいる世帯の新たなエアコン購入に係る費用の一部を支援するための費用を計上しております。

健康増進事業費では、病気の早期発見と生活習慣病の予防、健康づくりを推進するための費用を計上するとともに、胃がん検診検査でのバリウム検査と内視鏡検査の一部助成に係る費用を引き続き計上しております。

上水道費では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町民及び事業者の水道基本料金 2 か月分を減免するための費用を計上しております。

次に、5 款労働費について申し上げます。

職業対策費及び職業訓練センター費では、職場に労働組合のない勤労者が低利で生活資金等の融資を受けるための預託金に係る費用のほか、河北高等技能専門校の運営に対する補助、職業訓練センターの指定管理に係る費用を計上しております。

次に、6 款農林水産業費について申し上げます。

農業振興費では、国の地域未来交付金等を活用する「温泉と農」で実現する「かほくアグリ・リトリート事業」として、体験農園の農業用ハウス整備に係る設計費用を計上しております。

農地経営支援としては、農地継承の際の障害となる既存の樹木や施設などの撤去費用に対する支援について、新規就農者以外にも対象を広げることとしております。

町が推奨するやまがた紅王などのサクランボ栽培への支援として、異常気象に負けないサクランボ生産を目指し、葉面散布剤などへの支援に係る費用のほか、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、サクランボの緊急的な結実確保に向けて、ミツバチの導入と受粉樹の不足を補う花粉の購入を支援する費用を計上しております。

また、新規就農者支援として、就農研修生受入協議会に対する支援や定住支援のための家賃補助、農業用機械の購入助成に加え、農地の整地や作業小屋等の整備の支援に係る費用を計上しております。

農地費では、農業・農村が持つ国土保全や水源涵養などの多面的機能の維持・発揮のために行う地域の共同活動や営農活動を支援する費用のほか、水田の雨水貯留機能を活用し大水の流出時間を遅らせる「田んぼダム」の整備に係る費用を計上しております。

農村環境改善施設費では、西里、溝延、北

谷地、各地区センターの管理運営に係る費用のほか、溝延研修センターの外装改修工事費を計上しております。

林業振興費では、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵やワイヤーメッシュ柵設置に対する支援に係る費用を計上するほか、熊等の野生鳥獣対策として住宅周辺の不要果樹の伐採を支援する費用を計上しております。

次に、7款商工費について申し上げます。

商工総務費では、ふるさと納税返礼品の調達・送付等に係る費用のほか、首都圏や仙台において、町産農産物や特産品を扱った物産展、町の食をテーマとしたイベントやふるさと納税に関連するイベント参加に要する費用を計上しております。

商工業振興費では、町内金融機関と連携した金融支援、花ノ木工業団地への企業立地促進に係る支援のほか、町内企業による町民の雇用創出を推進するための費用を計上しております。また、起業支援として、初期投資経費に対する補助のほか、融資に対する利子補給を行う費用を計上しております。

観光費では、児童動物園のブランディングの展開のための費用、地域活性化起業人のノウハウを活用したインバウンドツーリズム推進のための費用を引き続き計上するほか、「かほくアグリ・リトリート事業」を展開していく中で、多彩な体験コンテンツなどを企画調整する、二地域居住コーディネーターを新たに配置する費用を計上しております。

観光施設費では、観光施設の管理運営に係る費用のほか、「かほくアグリ・リトリート事業」として、ひなの湯第3号源泉の掘削工事費を計上するとともに、ひなの湯大広間をリトリート空間へ改修するための設計費用を計上しております。

次に、8款土木費について申し上げます。

道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金を活用した補助事業として、下野真木線、高関下野線の道路整備費、大辻北口線の交通安全対策費、畑中田井線の舗装修繕費を計上するとともに、町単独事業として、生活道路の舗装修繕費や側溝整備等に係る費用を計上しております。

橋梁維持費では、町道橋の法定点検に係る費用を計上しております。

都市計画総務費では、平成29年に策定した都市計画マスタープランの中間見直しと併せ、持続可能な都市構造を目指す立地適正化計画の策定に係る費用を計上しております。

住宅費では、公営住宅の管理運営に係る費用のほか、若者回帰に向けた定住促進住宅のリノベーション費用を計上するとともに、持家住宅の環境整備と町内建築関係業界の雇用拡大を図る「持家住宅促進事業費補助金」について、子育て世帯への加算額を引き上げることとしております。

次に、9款消防費について申し上げます。

非常備消防費では、地域防災力の中核を担う消防団員の報酬や図上訓練に要する費用を計上しております。

地域防災費では、防災行政無線の運用やSNS等との連携運用、防災ラジオの運用経費を計上するとともに、災害発生後の避難生活に必要な資機材や食料の備蓄に係る費用を計上しております。

次に、10款教育費について申し上げます。

事務局費では、現在教育委員会において「河北町立小中学校整備基本構想・基本計画」の策定を進めているところであり、小中一貫教育の実現に向けた基本設計費と中学校の修繕に向けた各種調査に係る費用を計上しております。

I C T教育推進費では、I C Tの活用による効果的な授業を展開していくため、タブレ

ット端末や電子黒板の運用費を計上するとともに、学校・保護者間の連絡網システムに係る費用を計上しております。また、各小中学校に、英語のほか数学・算数のデジタル教科書を導入するための費用を計上しております。

谷地高等学校支援費では、町による就学・学習・通学等への各種支援を継続するとともに、県外生の受入れに向けた「地域みらい留学高校進学フェス」に参加するための費用を新たに計上しております。

中学校管理費では、学校施設の維持管理等に係る費用のほか、学校施設の劣化状況を調査するための費用を計上しております。

図書館費では、中央図書館の管理運営に係る費用のほか、インターネットを通じ、パソコンやスマートフォン、タブレット端末から本を読むことができる電子書籍サービスを新たに導入するための費用を計上しております。

芸術文化振興費では、サハトベに花全周劇場の魅力を発信するため、プラネタリウムを用いた探究学習イベントを実施するための費用を計上しております。

社会教育施設費では、各生涯学習施設の維持管理や運営に係る費用のほか、サハトベに花の自家発電機等更新工事に係る費用を計上しております。

体育施設費では、体育施設の維持管理や運営に係る費用のほか、町民体育館の外部改修工事に係る費用を計上しております。

スポーツ振興費では、スポーツ少年団、河北中運動部、各種スポーツ競技団体等への支援に係る費用のほか、中学校部活動の地域展開の推進を図るため、休日における部活動地域展開の受皿となる「地域クラブ」の活動を支援する費用を計上しております。

給食センター費では、令和5年度から実施している小中学校給食費の無償化を継続するとともに、学校給食センターの維持管理や運

営に係る費用を計上しております。

次に、12款公債費につきましては、借入金利率の上昇により、前年度当初予算に対し約2,600万円の増額となっております。

次に、13款諸支出金について申し上げます。

交通安全対策費では、交通安全の啓発と指導に係る費用のほか、見通しの悪い交差点にカーブミラーを設置する費用など、交通安全施設の整備に係る費用を計上しております。

以上が、歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

1 款町税につきましては、税制改正による給与所得控除の引上げ、扶養控除等に係る所得要件、額の引上げ等により、前年度当初予算に対し212万円の減額と見込んでおります。

2 款地方譲与税から10款地方特例交付金につきましては、令和8年度地方財政計画や、これまでの交付実績等を勘案した額で見込み、前年度当初予算に対し5,400万円の増額としております。

11款地方交付税につきましては、さきに述べましたとおり、国の令和8年度の地方財政計画によりますと、交付税特別会計の出口ベースで6.5%の増加見込みとなっております。本町におきましては、前年度当初予算に対し1億4,000万円、5.2%増の28億1,000万円と見込んでおります。

14款使用料及び手数料につきましては、窓口での住民票や各種証明書等の発行件数の減少等により、全体として、前年度と比べて146万円の減額と見込んでおります。

15款国庫支出金につきましては、地域未来交付金の皆増、個人番号カード交付事務費補助金の増などにより、前年度と比べ約1億2,000万円の増額となっております。

16款県支出金につきましては、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費補助金の皆増、市町村給食費負担軽減交付金の皆増などによ

り、前年度と比べて約7,900万円の増額となっております。

18款寄附金につきましては、ふるさとづくり寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金を、前年度と同額の約10億円と見込み計上しております。

19款繰入金につきましては、ふるさと応援基金繰入金として、ふるさと納税への返礼品に関する費用のほか、動物園事業、紅花推進事業、新規就農支援事業、起業支援事業などの「魅力づくりとにぎわい創出に関する事業」や、小中学校給食費無償化、ゼロ歳から2歳児の保育料負担軽減、3歳児以上の副食費の無償化、18歳までの医療費無償化、出生時及び小中高入学時に子育て世帯を応援するかほく安心子育て応援事業給付金等の「子育て・教育に関する事業」など、条例で定める各事業に充当することとして、約12億6,000万円を繰り入れることとしております。

また、財政調整基金繰入金につきましては、約4億2,000万円を繰り入れることとしております。

22款町債につきましては、町民体育館の外部改修に伴う河北町民体育館改修事業債、ひなの湯の第3号源泉掘削に伴う地域未来交付金事業債、サハトベに花の自家発電機等更新に伴うサハトベに花改修事業債などを計上し、全体として前年度と比べ約1億3,000万円の減額としております。

以上が、歳入の概要であります。

次に、第2表債務負担行為につきましては、ふるさとづくり寄附金ポータルサイト手数料など各事業に設定する期間及び限度額を定めるものであります。

次に、第3表地方債につきましては、各事業に充てる起債の発行限度額を定めるものであります。

以上が、令和8年度河北町一般会計予算の

概要であります。

次に、議第12号令和8年度河北町国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

保険税率については、納付金算定と同時に県から示された標準保険税率を参考にするものとされておりますが、令和8年度においては、国民健康保険基金を活用し、令和7年度と同率に据え置きながら、さらには後期高齢者支援金分の均等割について免除することとしております。

今後も、安定した事業運営を図るため、医療費の動向や財政状況を注視し、収納率向上による財源確保を進めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進や被保険者が生き生きと健康な生活を送ることができるよう、保健事業の実施などにより医療費の適正化に努め、財政の健全化推進に引き続き取り組んでまいります。

予算規模は、歳入歳出総額19億4,047万7,000円となり、前年度より580万6,000円、率にして0.3%の減となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1款総務費では、医療給付費等の事務に係る会計年度任用職員の人件費、国保連合会への共同電算処理委託料及び国保連合会負担金などの経常的経費を計上しております。

また、徴税费では、町税徴収に係る会計年度任用職員の人件費を計上しております。

2款保険給付費では、療養諸費及び高額療養費等を支給実績や被保険者数の動向などを勘案して計上しております。また、出産育児諸費及び葬祭費は所要額を計上しております。

3款国民健康保険事業費納付金では、市町村の被保険者数や医療費などに応じて県が算定した納付金について、所要額を計上しております。

4款同事業拠出金では、所要額を計上しております。

5 款財政安定化基金拠出金は、存目計上であります。

6 款保健事業費では、いきいき健康づくり推進事業として、町民プール施設とひなの湯の入浴で利用できる共通券の交付を継続、また、疾病の早期発見・早期治療のための人間ドック委託料や、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施するための保健事業・保健指導業務委託料などを計上しております。

7 款基金積立金では、国民健康保険基金の利子相当分を積み立てるものであります。

8 款公債費では、一時借入金の利子及び財政安定化基金償還金を計上し、9 款諸支出金では、被保険者の異動に伴う保険税の還付金及び高額療養費貸付金など、所要額をそれぞれ計上しております。

10 款予備費では、所要額を計上しております。

次に、歳入について申し上げます。

1 款国民健康保険税では、令和 8 年度も税率改定を行わず、さらに令和 7 年度と同様に、物価高騰対策として、被保険者の保険税負担軽減のため後期高齢者支援金分の均等割について免除した税額を計上するとともに、引き続き収納率の向上に努め、歳入の確保に取り組んでまいります。

2 款使用料及び手数料では、所要額を計上しております。

3 款国庫支出金の災害臨時特例補助金は、存目計上であります。

4 款県支出金の保険給付費等交付金では、歳出の保険給付費に相当する普通交付金及び保険者努力支援取組評価分などの特別交付金を計上しております。

5 款財産収入では、基金の利子相当分を計上しております。

6 款繰入金では、一般会計及び国民健康保険基金からの繰入金を計上しております。

7 款繰越金は、存目計上であります。

8 款諸収入では、延滞金、交通事故に伴う第三者納付金、高額療養費貸付金及び出産育児一時金貸付金の償還金などを計上しております。

以上が、令和 8 年度河北町国民健康保険特別会計予算の概要であります。

次に、議第13号令和 8 年度河北町西里財産区特別会計予算について申し上げます。

予算規模は、歳入歳出総額154万1,000円となっており、前年度当初予算に対し98万8,000円の増額となっております。

歳出につきまして、一般管理費では、管理会の役員報酬や予算書の印刷に係る費用などを、財産管理費では、山検分や下刈り作業に対する謝礼、送電線に近接する西里財産区内樹木の伐採補償料を基金に積み立てる基金積立金を計上しております。

歳入につきましては、令和 2 年度から引き続き、地区内からの協力金を徴収せず、西里財産区管理運営基金からの繰入金を計上しております。

以上が、令和 8 年度河北町西里財産区特別会計予算の概要であります。

次に、議第14号令和 8 年度河北町介護保険特別会計予算について申し上げます。

介護保険事業につきましては、令和 6 年度から令和 8 年度までの第 9 期介護保険事業計画に基づき実施されます。この第 9 期介護保険事業計画の策定に当たりましては、高齢者の介護問題を社会全体で支え合う仕組みづくりとして、第 8 期の介護保険事業計画から継承し、「みんなにやさしい、ふれあい長寿の町」を基本理念とし、誰もが、いつでも、どこでも必要とするサービスを利用できる地域社会づくりを目指し、町民の皆様のご意見をいただきながら各種施策と目標を掲げたところであります。

一方、要介護認定者数を見ますと、令和8年1月末現在で1,235名となっており、年々認定者数、要介護認定率とも増加傾向にあります。

団塊の世代と呼ばれる方々が75歳となる中で、健康で活力に満ちた高齢者が生きがいと喜びを持って活躍できる社会づくり、また、安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの深化・推進など、地域共生社会を実現していくことが極めて重要となっております。

第8次河北町総合計画後期基本計画では、「互いを尊重し合う福祉のまちづくり」を進めることといたしました。今後も利用者のニーズを把握し、サービス基盤の充実を図るとともに、自立支援・重度化防止に向けた取組の推進や健康づくり推進事業と連携し、介護予防、認知症高齢者への支援に力を入れてまいりたいと考えております。

本年度の予算規模は、歳入歳出総額が2億2,501万5,000円となり、前年度より1億811万円、率にしますと約4.3%の増となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1款総務費では、介護保険事務電算処理業務委託料、システム修正委託料、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金、主治医意見書作成料、認定調査委託料等の事務的経費を計上しております。

2款保険給付費では、令和7年度の決算見込みに基づき、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護・予防サービス費、高額医療合算介護・予防サービス費、特別給付費、特定入所者介護予防サービス費の所要額を計上しております。

3款財政安定化基金拠出金は、存目計上であります。

4款基金積立金では、介護給付費準備基金の利子相当額を計上しております。

5款地域支援事業費では、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした、新しい総合事業を主体とする介護予防事業や包括的支援事業及び任意事業を行う事業費を計上しております。

6款公債費では、一時借入金の利子を存目計上しております。

7款諸支出金では、第1号被保険者の保険料還付金等を計上しております。

8款予備費では、所要額を計上しております。

次に、歳入について申し上げます。

1款保険料では、1号被保険者の保険料相当額を計上しております。

2款使用料及び手数料では、督促手数料を存目計上しております。

3款国庫支出金では、国庫負担金として保険給付費に伴う介護給付費負担金を計上し、国庫補助金としては、調整交付金、地域支援事業交付金、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金を計上しております。

4款支払基金交付金では、社会保険診療報酬支払基金から交付される保険給付費に伴う介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金を計上しております。

5款県支出金では、県負担金として保険給付費に伴う介護給付費負担金を計上し、県補助金として地域支援事業交付金を計上しております。

また、県で設置しております財政安定化基金からの交付金及び貸付金を存目計上しております。

6款財産収入では、介護給付費準備基金の利子相当額を計上しております。

7款繰入金では、介護給付費や地域支援事業費、低所得者の介護保険料の一部を公費負担することなどに伴う一般会計からの繰入金

を計上しております。

8 款諸収入では、1 号被保険者延滞金、加算金及び過料等を存目計上しております。

9 款繰越金は、存目計上であります。

以上が、令和 8 年度河北町介護保険特別会計予算の概要であります。

次に、議第15号令和 8 年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

後期高齢者医療については、団塊の世代の加入による増加のピークは過ぎたとはいえ、今後も高齢者の人口が高止まりすることに伴い保険給付費の増加が予測されますが、令和 8 年度においても山形県後期高齢者医療広域連合と連携を取り、引き続き医療費の適正化と健康維持に努めてまいります。

予算規模は、歳入歳出 3 億8,198万5,000円となり、前年度より6,455万4,000円、率にして20.3%の増となっております。

その概要について、歳出から申し上げます。

1 款総務費では、電算処理などの事務的経費及び保険料徴収に伴う事務的経費を計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金では、広域連合より示された納付金を計上しております。

3 款諸支出金では、被保険者の異動に伴う保険料還付金及び還付加算金を計上しております。

4 款予備費では、所要額を計上しております。

1 款後期高齢者医療保険料では、被保険者の保険料収納見込額を計上しております。

2 款使用料及び手数料は、存目計上であります。

3 款繰入金では、一般会計からの繰入金を計上しております。

4 款繰越金は、存目計上であります。

5 款諸収入では、延滞金及び保険料還付金

などを計上しております。

以上が、令和 8 年度河北町後期高齢者医療特別会計予算の概要であります。

次に、議第16号令和 8 年度河北町水道事業会計予算について申し上げます。

令和 8 年度の予算は、良質な水の安定供給のため持続可能な水道事業経営を目標として編成したものであります。

予算の概要について申し上げます。

第 2 条業務の予定量は、給水戸数6,398戸、年間総給水量を約231万立方メートル、1 日平均給水量を6,342立方メートルと見込んでおります。

この給水量は、前々年度の水道事業決算、前年度の決算見込み及び今後の水需要の動向を鑑み定めたものであります。

第 3 条に定める収益的収入及び支出について申し上げます。

収入の 1 項営業収益の主なものは、料金収入であり、そのほかに農業集落排水及び公共下水道事業の人件費負担金などであります。

2 項の営業外収益は、長期前受金戻入益のほか、料金の減免を施す際の減収分の補填などに伴う一般会計からの他会計補助金などで、水道事業収益の予定額は 4 億9,073万7,000円を計上しております。

次に、支出の第 1 項営業費用は、施設の維持管理費、受水費、人件費、受託工事費、固定資産減価償却費などが主なものであります。

第 2 項営業外費用は、企業債利息などであり、水道事業費用の予定額は 4 億8,579万2,000円を計上しております。

第 4 条に定める資本的収入及び支出について申し上げます。

収入は、第 1 項工事負担金で、資本的収入 636万2,000円を計上しております。

次に、支出の第 1 項建設改良費は、下水道工事に伴う配水管移設などで、第 2 項企業債

償還金及び第3項予備費を含めまして、資本的支出8,116万円を計上しております。なお、資本的支出額に対し不足する額7,479万8,000円は、損益勘定留保資金などで補填する予定であります。

また、第5条及び第6条は、予定支出における流用に関する事項を定め、第7条は、棚卸資産の購入限度額を定め、第8条他会計からの補助金は、一般会計が水道事業に補助を行う理由と補助する金額を定めるものであります。

以上が、令和8年度河北町水道事業会計予算の概要であります。

次に、議第17号令和8年度河北町下水道事業会計予算について申し上げます。

令和8年度予算は、住みやすい生活環境づくりのため、持続可能な下水道事業経営を目標として予算編成したものであります。

それでは、予算の概要について申し上げます。

第2条の業務の予定量は、公共下水道事業で排水戸数4,811戸、年間総処理水量を約179万立方メートル、1日平均処理水量を4,890立方メートルと見込んでおります。また、農業集落排水事業で排水戸数111戸、年間処理水量を約4万立方メートル、1日平均処理水量を109立方メートルと見込んでおります。

この処理水量は、接続戸数や前々年度の下水道事業決算、前年度の決算見込み及び今後の水需要の動向を鑑み定めたものであります。

第3条に定める収益的収入及び支出について申し上げます。

収入の第1項営業収益の主なものは、料金収入であり、そのほかに雨水処理に要する一般会計からの他会計負担金などであります。

第2項の営業外収益は、長期前受金戻入益のほか、繰り出し基準に基づく一般会計からの他会計負担金及び運営費不足に伴う一般会

計からの他会計補助金などで、下水道事業収益の予定額は6億2,853万5,000円を計上しております。

次に、支出の第1項営業費用は、管渠及び処理場の維持管理費、下水道事業の運営費、最上川流域下水道村山処理区の維持管理負担金、固定資産減価償却費などが主なものであります。

第2項営業外費用は、企業債利息などで、第3項予備費を含めまして、下水道事業費用の予定額は6億2,853万5,000円を計上しております。

なお、営業費用中委託料304万円の財源に充てるため、企業債300万円を借り入れることとしております。

第4条に定める資本的収入及び支出について申し上げます。

収入の第1項企業債は、公共下水道事業の建設改良費及び最上川流域下水道村山処理区の建設負担金に充当する額を計上しております。

第2項他会計負担金は、繰り出し基準に基づく一般会計からの他会計負担金を計上しております。

第3項他会計補助金は、運営費不足に伴う一般会計からの他会計補助金を計上しております。

第4項国庫補助金、第5項分担金及び負担金は、公共下水道事業の建設改良費に充当する額で、資本的収入の予定額は2億4,115万円を計上しております。

次に、支出の第1項建設改良費は、公共下水道事業及び農業集落排水事業の建設改良費、最上川流域下水道村山処理区の建設負担金などで、第2項企業債償還金及び第3項予備費を含めまして、資本的支出の予定額は4億2,433万2,000円を計上しております。

なお、資本的支出に対し不足する額1億

8,318万2,000円は、損益勘定留保資金などで補填する予定であります。

また、第5条債務負担行為は、排水設備等設置改造資金利子補給に設定する債務負担行為に関する事項を定め、第6条企業債は、各事業に充当する起債に関する事項を定め、第7条一時借入金は、限度額を定め、第8条及び第9条は、予定支出における流用に関する事項を定め、第10条他会計からの補助金は、一般会計が下水道事業に補助を行う理由と補助する金額をそれぞれ定めるものであります。

以上が、令和8年度河北町下水道事業会計予算の概要であります。

次に、議第18号河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について申し上げます。

この条例は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準の公布に伴い、河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるため条例を制定する必要があるので提案するものであります。

次に、議第19号河北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

この条例は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、条例の一部を改正する必要があるので提案するものであります。

以上、本定例会に提案しております16議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

**○丹野貞子議長** 以上で施政方針表明及び提案理由の説明を終わります。

**○丹野貞子議長** 日程第7、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。

議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

**○丹野貞子議長** 最初に、議第4号令和7年度河北町一般会計第8回補正予算の専決処分についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第4号令和7年度河北町一般会計第8回補正予算の専決処分については原案のとおり承認しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第5号令和7年度河北町一般会計第9回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求め

ます。

(3番、6番、10番、12番の通告あり)

確認します。3番、6番、10番、12番。落ちありませんか。

それでは、「3番林智議員」

**○3番(林智議員)** それでは、質疑をさせていただきます。

初めに、40ページ、6款1項3目農業振興費の中の畑作果樹振興費の中で、園芸やまがた産地発展サポート事業補助金ですか、これが2,176万8,000円の減額になっています。当初予算の後に補正でも増額になっているものでありますが、この減額の内容のほうをお示してください。

次に、44ページ、7款1項1目商工総務費の中の河北発信事業費の中で、消耗品費であります。こちらのほうも2,300万円ほど減額となっております。この減額になった内容、どのようなもので減額なのかをお示してください。

次に、46ページ、7款1項5目商工施設費の中の、どんがホール費の中で、指定管理料であります。220万円の増額ということであり。指定管理の増額というのはどのような内容での増額なのかお示してください。

次に、48ページ、8款2項3目道路新設改良費の中で、道路新設改良費の補助の部分で、これも減額ということで、土地購入費1,800万円と補償金ということで1,000万円減額ということですが、こちらのほう工事のほうで、というか内容のほう、どのような形で減額なのかをお示しいただきたいです。

同じく48ページ、8款2項3目道路新設改良費の中の、道路新設改良費の単独の部分でも、同じく土木工事のほうで2,962万5,000円ということで、減額であります。これもどのような理由なのかお示してください。

次に、52ページ、8款5項1目住宅費の中

で、東団地・田井住宅費の中で、設計委託料が847万8,000円減額という、当初予算からの全額減額であります。これはどのような形で減額なのかお示し願います。

また、同じく52ページ、8款5項1目住宅費の定住促進住宅費の建築工事も1,321万7,000円減額ということですが、当初予算の半分まではいかないと思うんですが、半分近く減額ということですが、そのほうの内容をお示してください。

あと、次に、54ページ、9款1項5目地域防災費の中の地域防災費で、自動車購入費用ということで、1,425万6,000円ということがあります。トイレカーということですが、どのようなものなのか、詳細説明をお願いします。

同じく54ページ、9款1項5目施設備品ということで、避難所用のスポットクーラーということですが、その内容も詳細説明をお願いします。

以上です。

**○丹野貞子議長** それでは、お答えをお願いいたします。

「佐藤農林振興課長」

**○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長**

40ページ、41ページ、6款1項3目農業振興費の畑作果樹振興費、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金の2,176万8,000円の減額の件でございますけれども、こちらにつきましては、令和7年度に入りまして、正式な要望量調査を行った際には、具体的に申しますとイチゴハウスの要望がありましたので、そちらのほうについても補正を通しまして、予算の獲得をしたところでございますけれども、その後、ちょっと経営上の問題がありまして、手を下ろすというふうなことになりましたので、残念ながら、こちらにつきましては再度減額というふうなことになったものでございます。

**○丹野貞子議長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山明子雛とべに花の里推進主幹** 44ページ、45ページの河北発信事業費、消耗品費の減額についてでございます。

こちらのほうは、かほく魅力発信用資材代の減額となりまして、ふるさと納税などの返礼品で、河北の魅力を発信する箱を使っていたいておるのですけれども、当初見込みよりも数があまり出なかったということで減額させていただきました。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 46ページ、47ページ、7款1項5目商工施設費中のどんがホール指定管理料220万円の増額でございます。

こちらのほうにつきましては、指定管理者のほうで、館内の照明器具、LED化にさせていただきました。それに伴いまして、その修繕料ということで、4年間にわたって指定管理者のほうで業者さんと契約を結んで、月々返済といえますか、サービス料という形で支払うことになっております。その分の経費、年間分の220万円をこのたび計上させていただいたところでございます。

なお、LED化については、当初予算時には、まだ設置なっておりませんで、令和7年の3月から開始されたということで、このたびの補正で対応させていただいたところでございます。

**○丹野貞子議長** 「土方都市整備課長」

**○土方一郎都市整備課長** 48、49ページの8款2項3目の補助費の土地購入費と補償金になります。

こちら地権者の方とずっと話をしまして、進んではいるんですけれども、今年度の取得が難しくなったということで、一旦今回は落とさせていただいて、来年度以降に、またこちらのほうに、用地取得のほうに努め

ていきたいというふうに考えております。

また、同じページで、補助費の工事費で2,900万円ほど減額というところなんです、こちら町道の擁壁を修繕するつもりで計上していたところでございますが、擁壁の下のところの一部土地を取得しなければならないというところが、町内会の土地でありまして、どうしても地縁団体になっていただかなければ、ちょっと売り買いができないということで、そちらのほうをちょっとお待ちしているところで、今年度難しくなったということで、今回は落とさせていただいたというふうになっております。

続いて、52ページ、53ページの8款5項1目の住宅費の、まずは東団地の設計委託料になりますが、こちら東団地の長寿命化計画というふうに考えて、国のほうにも補助金の申請をしておりました。そこで補助金の配分がかなり少なく、ちょっとこの事業で、この金額ではなかなか難しいということで、何回か追加配分のお願いもしていたところですが、一旦今回は落とさせていただきたいということで、今回のような減額になります。

また、定住促進住宅費の建築工事ですが、リノベーション工事ということで、今回金額を盛っていたところでしたが、問合せは五、六件あったんですが、成約に至らず、今回全額落とさせていただくというような形になっております。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 54、55ページ、9款1項5目地域防災費の中の自動車購入費と施設備品費というふうなところのご質問に対する回答になります。

初めに、自動車購入費というふうなところで、1,425万6,000円というふうな内容につきましては、令和7年度国の補正予算というふ

うなことで、地域未来交付金（地域版防災緊急整備型）というふうなものを活用して、避難所生活環境の改善を図るため、トイレカー1台を購入するというふうなものになります。

大規模災害時において、機動性が高く、通常の水洗トイレと同じような利用ができるというふうなことで、衛生環境が期待できるなど、災害時のトイレ問題の備えを強化するため導入するというふうなものになります。

このたび導入するものですが、トイレ使用の機能というふうなところですが、ベース車というふうなところでは、軽トラックをイメージしていただければと思います。その荷室に水洗の個室2部屋というふうなものを備え付けているというふうなもので、設備としては、温水、洗浄のできる便座、手洗いなども備わっているというふうなものになります。汚水タンクの容量につきましては280リッターというふうなところで、使い方にもよりますが、70回から100回程度使用できるというふうなものになっております。

これらの活用というふうなところですが、平常時の利用というふうなところでは、防災訓練等で展示公開するというふうなことで、さらなる防災意識の向上というふうなことを図るためには、自主防災組織の活動や災害ボランティアの運営を担う社会福祉協議会などの活用等を考えているところです。

続きまして、施設備品の2,791万8,000円というふうなところの説明ですが、こちらと同じく国の補正予算を活用したことになります。避難所の生活環境の改善を図るというふうなものになります。

このたび移動式エアコン、各施設2台というふうなところで考えておまして、配置計画につきましては、小学校6校と、あとは各地区センター3地区、各2台ずつ、計18台整

備するというふうなものです。

物自体は、令和5年度、暑さ寒さ対策というふうなところで、中学校のほうに整備したものと同じものの移動式エアコンというふうなものを想定しているところです。

平常時におきましては、熱中症対策として活用していただくなど、あとは災害時の避難所の環境改善に努めていくというふうなもので、このたび購入するというふうなものであります。

**○丹野貞子議長** 「3番林智議員」

**○3番（林智議員）** それでは、再質疑させていただきます。

初めに、46ページ、7款1項5目の中のどんがホールの指定管理ということでありますが、施設LED化に伴いということで、その保守料を4年間かけて支払う部分を補填するということでありますが、いろいろなやり方の中で、リースした中で、電気料等が削減できるというような話もよく耳にしますが、そういった部分でのこの費用ということは負担できないのか、負担して足りない分がこの220万円ということなのか、費用的なところの説明をいま一度お願いします。

次に、54ページ、9款1項5目地域防災費の中で、自動車購入費ということで、今、災害避難所向けのトイレカーが水洗トイレで軽トラに搭載されているということであります。使用回数が70から100ということですが、もし災害時、避難所でこれを活用した場合に、すぐにそういった回数はいつてしまうというふうに想定されるわけですが、そういった場合の処理というのをどういうふうに、この車を導入した場合にどのように考えているのか、そういった費用対効果ではありませんが、活用においてのことを検討されているのかをまずお聞きします。

次に、54ページ、7款1項5目施設備品と

ということで、スポットクーラーということで、以前、令和5年に導入されたものと同様のものということですが、こちらの先に導入したものの効果というものをどのように把握しているのか、それを踏まえての今回のこういった機器の選定なのかを伺います。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 先ほどのどんがホールの再質疑でございます。

電気料が削減になった分、その費用をいわゆるリースといいますか、サービス料補填できないのかということですが、LED化に伴いましては、長期を見据えた投資でございまして、このたび指定管理者のほうで契約を行ったのは、まずこの4年間で、この設置費用については、年度でサービス料として支払っていくと。4年過ぎたときには、機器については全て譲渡、無償譲渡という形になります。したがって、先を見据えた形では補填といいますか、投資した分の補填は可能かというふうに思っております。ただ、現状では、その分の補填までは至らないと。ただ、電気料金につきましては、大幅に削減されているというお話はお聞きしております。

以上でございます。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 9款1項5目地域防災費の、初めに、自動車購入、トイレカーについての、使用回数が限定されている中でどういった活用、処理等をやるのかというふうなところなんですけれども、おっしゃるとおり容量が限られているというふうなところでは、汚水がたまったらバキューム等によるくみ取りというふうな作業は必ず出てくるというふうな状況になります。

そういったことなんですけれども、実際、今回トイレカーとして購入する場合なんですけれども、車両を登録する際に、ふん尿車登

録というふうな形の車両登録が必要になるというふうなことになります。その登録をすれば、自走して、自ら、例えば処理場まで持って行って処分するというふうなやり方も機動的に行えることができるというふうなところもありますので、実際の活用につきましては、その状況状況を見ながら、どのような活用が最適かというふうなところは検証していかなければならないのかなというふうに思っております。

あと、施設備品のほうのスポットクーラーというふうなところで、中学校に配備したところの導入効果、検証というふうなところはやったのかというふうなところなんですけれども、今回、避難所の避難生活者環境整備というふうなところでは、あくまでも国のほうからの支援メニューとしては、資機材導入に係る経費というふうなことで、固定したエアコン等の整備はできないというふうなものになっております。そういった中で最善のものというふうなところで、令和5年度に中学校に整備したものがあろうというふうなところでは、確かに部屋全体を冷やすというふうな効果はないものと思われます。ただ、スポットクーラーというふうなところですので、中学校の場合ですと、熱中症対策でクールダウンとして使うとか、あとは避難所であれば体調不良者に限定しての活用というふうなところが考えられますので、それぞれどういった活用をするかにつきましては、今後の検討課題かなというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「3番林智議員」

**○3番（林智議員）** それでは、初めに、まず46ページ、7款1項5目どんがホール費の指定管理、LED化の件であります。

先を見据えた投資というお話もありました。やはりそういったことは大変大事なことであります。ですが、今回、この工事行った中で、

古い機器等の安定器等がまだ施設のほうに設置されたまま、設置という言い方は駄目ですかね、まだ残っているような状況であります。こういったものを環境保全の部分で、P C B等ですか、検査のため全部撤去しなければならないとなっていると思うのですが、今回の機器交換の中で、なぜそういったものが残されたままいくのか、そういったものが将来的にまた財政的負担を与えるのではないかなと思うのですが、この費用の中になぜ含まれていないのかをお聞きします。

次に、54ページ、9款1項5目自動車購入費であります。

ふん尿処理という部分の車両登録で、自己で移動できるということですが、いろいろなやり方ある中で、今国交省などでは、防災道の駅などでは、自己完結式トイレというような形で、その中で処理をしながら行っているようですが、そういったものを今回検討されなかったのか。また、今回の軽トラック、自動車型のトイレを導入ということで…

**○丹野貞子議長** 林議員に求めます。

ちょっと予算に入っていない部分を発言していますので……

**○3番（林智議員）** 検討はされたのかをお聞きしています。

失礼しました。予算に入っていないところは削除、訂正させていただきます。

それでは、とにかく今回の導入をするに至って、活用という部分では、近隣市町との連携活用などが、こういった災害対策用品は大変重要になると思うのですが、そういった近隣市町村との連携を含めた活用というのも、今回導入において検討されたのかをお聞きします。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** どんがホールの指定管

理料のP C Bの機器についてということですが、ちょっと我々のほうも、このP C Bについては、指定管理者のほうからはちょっと伺っておりませんので、もしそうであれば、こちらのほうで確認させていただいて、今後対応を検討させていただければというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 以上で3番、すみません、間違えました。失礼しました。ごめんなさい。

「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 地域防災費の自動車購入費のトイレカーというふうなところで、今回トイレカーの選定に当たってのいろいろ検討経過というふうなところですが、今回の国のほうで示されている補助・支援メニューというふうなところで、機動性の高いトイレカーというふうなところの事例がございましたので、基本的にはそれをベースに検討させていただいたというふうなものになります。

あと、災害時の各地域との連携強化というふうなところでの取扱いというふうなところなんですけれども、今回、このたびの国の支援を受けるための条件として、災害登録者というふうなところに登録しなければならないというふうな条件がついております。登録することによって、その支援を受けたい市町村というふうなところを、そういった組織にお願いする中で、河北町にそういったトイレを協力していただけないかというふうな、そういった体制も構築されるというふうな流れになっておりますので、連携については、国全体のほうでやっていくというふうな方向になっているようであります。

**○丹野貞子議長** 以上で3番林智議員の質疑を終了します。

ここで議長から申し上げます。

14時35分まで休憩とします。

休 憩 午後2時19分

再 開 午後2時33分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 第9回補正の44ページ、7款1項1目ふるさと寄附事業でありますけれども、この補正を達成したというときには、一番最新の寄附額といいますか、どれだけの金額になるという予測なのかお聞きしておきたいと思います。

それから、46ページ、7款1項5目のどんがホール費は、さっきの議員も質疑しましたけれども、そのほかに、LEDのほかに、指定管理のところでは、人件費とか各物価とかどんどん上がっているのか、そういった部分の検討もしたけれども、この部分だけの指定管理の見直しというふうになっているのかどうか、その辺のことについてお聞きします。

54ページ、9款1項5目トイレカーであります。今の質疑聞いておりまして、1回というか、その場所に行つての利用回数が100回以下ぐらいであるというふうになると、避難所に例えば置いて、ほかのトイレ使えなくて、そこも使わなきゃいけないなんてなったときには、非常にすぐにいっぱいになっちゃって、使い切れないのではないかなみたいな状況のものかなと思います。それで、例えば、使つて、それを中で処理をして、また水も、たまっているものも減らして、処理水をまた流す水にも使えるような、そういった自己完結型のトイレカーといいますかね、トイレシステムといいますか、そういったものもあるようなんですが、そういったものとの比較などはしなかったのかどうか、比較検討しなかったかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、施設備品費としてのスポットクーラー18台でありますけれども、こういったものの利用の、このタイプのものの利用の場

合は、災害対策、発災時の利用ということと、それから、そうじゃない日常でも大いに活用できるというもののようではありますが、こういったものの場合の利用形態といいますか、どこでどんなふうに使えるかなというようなことについては、答弁だと後で買ってから検討しますというふうに聞こえるような説明でしたけれども、そうじゃなくて、これを買うのは防災担当のところですけども、利用するのは学校だとか、それから、地区のセンターですかね、というところであれば、そういうところの担当とも十分打合せをして、通常だこういうふうに使える、いざというとき、本来の目的である防災、発災時にはこんなふうにも使えるみたいなところを、もう少し詰めて機種を選ぶとか、台数を選ぶとか、そういったこともされたのかどうかお聞きしておきたいと思います。

それから、58ページ、10款2項1目石綿含有調査委託について、終了しての精算で72万9,000円ほど残額が出たということですから、検査結果が出ていると思うんですけども、小学校だと聞きましたが、それぞれの各小学校等がどんな調査結果だったか。これは、この結果というのは、この後の各学校の改築とか改修とか解体時とかにも使える調査というふうな内容なのかどうかお聞きしておきたいと思います。

あと、ちょっと戻ります。47ページ、7款1項4目動物園費の484万円ですね。寄附金を頂いて、それを原資にして、放鳥舎の工事だということでもありますけれども、どの程度の工事、どんな工事になるのかお聞きしておきたい。さらに車椅子用のスロープですかね、途中まで工事されているようですが、その辺も中に入りやすいようにするなんていうところにも、その工事費の一部で工事されるとか、そういった内容も含まれているのかどうかお

聞きしておきたいと思います。

以上、お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山明子雛とべに花の里推進主幹** 44ページ、45ページ、7款1項1目ふるさとづくり寄附事業費のことですが、寄附額につきましては、当初予算10億円に、今回8,000万円増額しまして、10億8,000万円と見込んでおります。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 46ページ、47ページ、7款1項4目観光施設費、動物園費の建築工事のご質疑でございます。

こちらのほうの工事につきましては、放鳥舎の壁面、壁面といいますか腰壁の部分、こちらのほうの、まずモルタルの撤去、撤去後には左官の薄塗り仕上げをするという、塗り替えというような工事を予定しております。

ご質疑にありますように、車椅子、途中までスロープとありますが、車椅子については、途中までではなく、入り口までスロープがなっておるような状況でございます。こちらはリノベーション事業のほうで改修した工事になっております。

あと、どんがホール、失礼しました。7款1項5目商工施設費、どんがホール費の指定管理料、LED以外の指定管理料の見直し等はなかったのかということですが、指定管理につきましては、12月現在での年度見込みということで、いろいろ積み上げていただいて、調整をさせていただいたということで、人件費につきましては、当初予算のほうで人勧分の上昇率を見込んだ人件費を計上させていただきましたので、人件費等はないということで。あとは、物価高騰につきましては、経費節減に努めていただいているというようなことで、このたびはLEDの修繕ということで、220万円を計上させていただ

たということでございます。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** 54、55ページ、9款1項5目地域防災費の中の、初めに自動車購入費、トイレカーというふうなところで、検討するに当たって、自己完結型というふうなところの検討はしなかったのかというふうなところですが、まず初めに、このたびトイレカーというふうなところの導入というふうなところにはなっているわけなんですけれども、これまでも避難所の環境整備というふうなところでは、避難所対応というふうなところで、トイレ、ラップ式トイレ、今年度30基、あとは簡易トイレ54基というふうなところで、全体で、町として現在84基のトイレを確保しているというふうなところで、そちらにつきましては、国のほうで言われております、発災後、50人に1基というふうな目安はクリアしているというふうな状況の中で、さらなるトイレ関係の強化というふうなところで、このたびトイレカーを購入するというふうなものになっております。

選定に当たりましては、先ほどの繰り返しにもなりますけれども、このたび国のほうから示されている資機材導入というふうなところで、具体的な事例としてトイレカーというふうなところがありましたので、そちらのほうを参考にさせていただきながら決定させていただいたというふうなものになります。

続きまして、施設備品の中の移動式クーラー、スポットクーラーというふうなところで、すけれども、このたびは国の支援制度を受ける支援メニューが避難所の生活環境改善というふうなところで、防災危機管理のほうで、非常時に活用するというふうなものの中で購入というふうなところなんですけれども、平常時というふうなところでは、それぞれの施

設管理者において活用していただくというふうなところも考えているところであります。

各施設の管理者というふうなところでは、学校、各地区センターというふうなところで、その設備の大きさについての状況とか、あとは実際保管するのに、どの辺に保管するのかというふうな詰めは、これからしていかなければならない、また、これからの運用というふうなところでも、まとめた上で協議を進めていかなければならないというふうなところは、まだできていないというふうなところは確かにありますけれども、そこを整理した中で、速やかに各施設の管理者と運用についてもお話合いのほうを進めていければなというふうに思っております。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 58、59ページ、10款2項1目小学校費の石綿含有調査委託料の結果についてであります。

今回の調査につきましては、設計図書、あるいは目視による調査でありました。その結果については、6校とも通常の学校生活を送る上では問題ないというようなことであります。ただ、修繕あるいは解体の際には、再度詳細な調査が必要というような内容でございます。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** 再度質問します。

トイレカーにつきまして、既に私もラップ式トイレとかいうのを、大分いっぱい準備もされて、目標数には達しているというふうに聞いておったものですから、それに加えてのトイレカーと。使い勝手のよさというふうに考えたときに、行って使う、すぐにというか、大きなイベントなんかで、そこで使ってもらおうなんていうふうな使い方、日常的な、防災じゃなくても使おうなんていうと、すぐに使えなくなって、ちょっと使いづらいし、防

災でも、水洗ができるという点ではちょっといいので、ぜひと思うけれども、すぐにいっぱいになっちゃうという点では、なかなか使いづらいんじゃないか、どういう場面なのかというのは、ちょっと検討してから、こういう場面で使おうというのが、ちょっとなかなか想像しづらいというのがあるものですから、こんな質疑をしております。その辺、この場面でのというのが想定されていたのであれば、ちょっともう一度お聞きしたいと思います。

それから、スポットクーラーについても、課長からそういう答弁、説明ありましたが、これから検討、打合せだということですので、微調整できるところはして、どんな使い方をもらうか。スポットクーラーが、各施設でクーラーないところに入るとするのは、非常にいいことだとは思いますが。防災担当が入るとなると、ちょっと、えっ、どうやって防災で使うのかなみたいなのは、電源が落ちたときに、それに対応する発電機なんて、対応できるんだろうかなというのと、ちょっと無理かもしれないというところもあるので、使い方はよく整理しながら、設備を、購入してもらいたいというふうに思いました。

それで、石綿含有につきましては、内容については分かりました。

さらに、動物園の放鳥舎につきましては、そうすると、スロープについては、もう全然決着ついたことだという話なんですけど、上って行って、中に入って、何か通り抜けられないというような話聞いておったものですから、その辺のところも今回整備されるのかなと思って、それは私の勘違いですか。ちょっともう一度説明をお願いします。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 7款1項4目動物園の建築工事、スロープということでございます。

ご承知のとおり、スロープは片方だけになっております。通り抜けはできないような状況でございますが、リノベーション事業のほうで、片側一方通行になってしまいますけれども、そういう設置をさせていただいたというのが現状であります。

今回の腰壁の工事には見込んでおりません。あくまでも、このたびは腰壁のモルタルの撤去と、新たに塗り替えるというような工事とさせていただいているところでございます。

**○丹野貞子議長** 「大泉防災危機管理課長」

**○大泉正博防災危機管理課長** トイレカーを、どういった場面を想定して、想定を考えているのかというふうなところなんですけれども、今回トイレカー導入に至ったというふうなところでは、全国的に大きな災害が発生しているというふうなところの中で、よく災害関連死を防ぐというふうなところがあります。そのトイレとどういった関係あるのかなというふうなところなんですけれども、町のほうでもトイレの整備というふうなところで、ラップ式トイレや簡易トイレのほうを備蓄しているわけなんですけれども、環境が悪いと排泄物を我慢して水分摂取も控える人がいるというふうなところで、そういった仮設で準備したトイレも活用できないというふうな方もいるというふうなところも想定して、今回トイレカーというふうな導入に、町のほうでやっというふうなところも一つあります。

実際にじゃあどういった活用していくのかなというふうなところは、なかなか難しいところはあるんですけれども、それをメインとして使うんじゃないくて、あくまでもメインとして使うのはラップ式トイレ、簡易トイレというふうなので、通常活用できる方はそちらのほう活用していただいて、どうしても活用できない方を対象に、そういったトイレカー、

通常のトイレと同じような活用ができるものを活用というふうなところを、すみ分けといいますか、ちょっといろいろ分けながら、ちょっと考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

ちょっとその活用については、ちょっとまだまだ課題というふうなところはあるかもしれませんが、導入する中でいろいろとそういった課題についても、ちょっと整理していければなというふうに思っております。

あと、スポットクーラーというふうなところですけども、各施設管理者との調整というふうなところでは、現在、町民体育館、河北中学校のほうに同じタイプのものが入っているというふうなところで、实际操作につきましては、そんなに難しくない、100ボルト電源というふうなところに、コンセントに差し込んでいただきまして、稼働のスイッチを押して使用していただくというふうなところでもありますので、そういったところも、新たな施設管理者につきましては、そういったところ、学校関係、あとは地区センター等と調整しながら、そこは整理していきたいというふうに思います。

**○丹野貞子議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 補足いたしますと、トイレカーにしても、あとスポットクーラーにしても、あくまでもこれは防災用の交付金の中で、それを目的に入れるものです。そこは議員も十分理解した上でのご質問かとは思いますが、あくまでもそのメインに即した導入ということでご理解いただきたいと思います。

もちろん町の備品として購入するわけですから、町体であるとか、あるいは中学校であるとか、先行して導入しているものもございます。そういった事例も参考にしながら、平常時の副次的な、副次的な利用方法については、十分施設管理者側と連携していくという

ことであります。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「6番木村章一議員」

**○6番（木村章一議員）** スポットクーラーについて、防災の予算で導入するということですので、私どのぐらいの電源が必要なのかなということで、防災ですから、電源も落ちているかもしれないときに、それでも熱中症を防ぐために、このスポットクーラー使えるなと思ったんですが、発電機がそういう場合必要だというふうになると、どうもうまく発電機、それに使える発電機が準備できるかなんてちょっと思いましてですね。よく考えると、結構、1.5キロワットぐらいですかね、それが各施設に2つずつとなると、今準備している発電機でも足りないかもしれないなということがありまして。実際の使うところを想定したら、そういえば、それ以外の、防災じゃないところでもよく使えるものだなというふうなことは、分かってはいるんですが、ただ、そういうふうな使い方をしてもらったときの、そのことについての打合せなんかも、ある程度やっておいたほうがいいんじゃないかなというような質疑であります。

さらに、ちょっとあれですけども、動物園、しつこいようで、ちょっと擁壁と違うんだということですが、同じ土木工事だったものですから聞くんですが、スロープで上がって行って、通り抜けはできないけれども、中まで一回入って、中でターンして戻ってこれるというふうに、中に入れるというふうに、どうもなっていないのかもしれないので、そこは直されるというか、手を加えられるんだろうかということで聞いたんですが、どうですか。そこを一回確認させてください。大丈夫なんですね。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 動物園のスロープの質

疑かと思えますけれども、先ほども申し上げたとおり、スロープ1か所しかございません。西側の入り口になります。車椅子、それから、ちょうど鉄の扉の入り口には、いわゆるスロープといいですか、それを設置して、そのまま手押しで入れるような、いわゆるゴム状のスロープを準備しております。入ることは可能ですけれども、ただ、片方の一方通行で、また戻ってこなくちゃいけないということで、通り抜けができないというような状況であります。今回は壁面の修繕ということで、そこまで加味した修繕というふうには考えておりませんでした。

**○丹野貞子議長** 以上で6番木村章一議員の質疑を終わります。

次に、「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** それでは、私から質問をさせていただきます。

**○丹野貞子議長** マイクを近づけてください。

**○10番（鈴木英友議員）** 失礼しました。

46ページ、47ページ、7款1項4目、こちらのほうの観光施設費の中の、今もありました鳥獣類の救護、失礼しました、建築工事ですね。放鳥舎の外壁改修工事、今も話出まして、修繕内容を聞いたんですけども、それに付随するわけなんですけど、今ですと、あそこの腰壁のところには、小中学生の児童たちの絵が描いてあるわけですけども、それはどうする予定なんでしょうか。まずこれが一つ。

そして、あともう一つが、改修工事については、来年度繰越しになるわけなんでしょうけれども、工事の時期、完成時期はいつ頃になるのか教えていただきたいと思います。

あと、同じく5目どんがホール費、こちらにつきましても、先ほどからのことで、内容は分かったんですが、照明器具のLED化ということなんですけれども、これについては、

なぜ補正で組まなきゃいけなかったのか、来年度の予算で対応できなかったのかをお聞きしたいと思います。

あと、58、59ページ、10款2項2目、失礼しました、10款2項1目学校管理費の中の建築工事費ということで、1,800万円ほど計上になっていますけれども、この内容につきましては、北谷地小学校の昇降口非構造部材耐震化工事ということだと思うんですが、ちょっと内容的に具体的に教えていただきたいと思います。

以上、お願いします。

**○丹野貞子議長** では、お答え願います。

「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 46ページ、47ページ、7款1項4目観光施設費の中の、動物園の建築工事でございます。

壁面に今絵が描いてあります。今回の改修につきましては、壁面が剥がれている部分があるんです。壁面が剥がれて、そこから雨水等が入って、そこから崩れ落ちる可能性もあるということで、今回はそのモルタルの撤去、撤去後にまた塗り替えるという工事を予定しております。したがって、壁面は全て撤去になりますので、絵の描いている部分というのは、撤去されるということになります。

続いて、7款1項5目商工施設費のどんがホールの指定管理料の、この時期補正ということでございます。

当初見込みでは、このサービス料という、先ほど私答弁申し上げておりますけれども、いわゆる設置費用、その部分は見込んでおらずに、電気使用料という形で当初予算のほうに計上させていただいております。指定管理者のほうとも協議させていただいて、このLEDに替えるための修繕ということで、月額この金額がかかるということで、秋過ぎぐらいだったかと思いますが、こういっ

た費用が発生していると。この修繕については、設置者である町にするのか、それとも指定管理者が民間企業と契約を結んでするのかといういろいろなやり方があるかと思いますが、けれども、このたびは指定管理者側のほうで、直接企業様のほうと契約をして、こういう形に契約を結んだということでございます。それに伴いまして、この月額のいわゆるリース料といいますか、修繕した分の4年間分については、指定管理料の中で町が支払うべきという判断をさせていただきまして、このたびの補正のほうで計上させていただいたということでございます。

失礼しました。先ほどの7款1項4目の建築工事でございますが、このたび繰越明許ということで、4月以降に発注する予定ですが、ちょっと完成の時期については、ちょっとお答えすることがちょっとできませんので、大変失礼しました。

**○丹野貞子議長** 「宇野学校教育課長」

**○宇野勝学校教育課長** 58ページ、10款2項1目小学校費の中であります建築工事につきましては、北谷地小学校の昇降口の非構造部材の耐震化工事ということであります。いわゆる大きな地震があった際に、天井が落ちてくるおそれがあるので工事をするということであります。

北谷地小学校の昇降口の構造、いわゆる入り口のところ、子供たちのげた箱があって、吹き抜けで、上のほうまで天井がありませんので、そこが落ちてくる危険があるということで、そこが落ちないような工事をしていくというような内容でございます。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** 分かりました。ありがとうございます。

この放鳥舎の腰壁の改修工事ですけれども、今の答弁ですと、モルタルを塗り直しすると

というようなことで計画しているということな  
んですけども、直接その分の予算がここに出  
ている484万円という金額になるのかと思  
うんですが、そうすると、子供たちの、小学  
生、中学生、子供たちの絵というのは、もう  
完全になくなると。今後も予定はないという  
ふうな考えでいいんですか。それとも、それ  
については、予算に関係ないからという話に  
なるかどうかですけれども、そこについては  
どういうふうな考えでいるのか、まずお聞き  
したいと思います。

あと、もう一つが、どんがホールなんです  
けれども、先ほどの説明ですと、私が聞きた  
いのは、最初から予定はなかったんですけど  
も、途中でそういうLED化が出てきたとい  
う話なんです。だとすれば、なおさら補正  
を組んでするんじゃないかと、来年度に回さ  
ないんじゃないかというふうなことをお聞  
きしたかったんです。なぜ補正まで組んでや  
る必要があったのかと。そこをもう一度願  
いいたします。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 動物園の腰壁の撤去、  
それから左官の仕上げということで、この工  
事後に壁面をどういった形にするかという  
ことですが、こちらについては、今後  
検討してまいります。現段階では、まず今撤  
去して、新たなものにするという工事をさせ  
ていただいた上で、やり方についてはいろ  
ろご意見あるかと思いますが、その点  
に、壁面については、きれいなままでいいの  
か、それとも、以前のように絵を描いてい  
ただくのがいいのか、また別な方法もあるの  
ではないかなというふうには思っております、  
現段階では、その後については持ち合わせ  
ておりません。今後検討してまいりたいとい  
うふうに思っております。

あと、どんがホールの指定管理料、なぜこ

の時期に補正かということでございますが、  
指定管理の指定管理料、こちらのほうでお支  
払いしておるわけなんです、年度収支に影  
響があるからということで、このたびの補正  
に計上させていただいたところでございます。

**○丹野貞子議長** 「10番鈴木英友議員」

**○10番（鈴木英友議員）** すみません、ちょ  
っと私分からなかったんですが、どんがホ  
ールについては年度収支に影響あるというこ  
とですか。ちょっとそこは、もうちょっと分  
かりやすく教えていただきたいと思います。

というのが一つと、あと、もう一つ、腰壁  
については、今後検討課題だということす  
けれども、やはりせっかくモルタルにしてき  
れいにするわけですから、そこにまた絵をつ  
けるとかなった場合に、やっぱり汚れてから  
じゃ遅いで、早いうちからそれはやるかや  
らないか決めて、やるんだったら早いうち  
にやったほうがいいと思うんですけども、  
その辺もお願いいたします。

**○丹野貞子議長** 「軽部商工観光課長」

**○軽部広文商工観光課長** 動物園の壁面の取扱い  
といいますか、今後でございますが、担当課  
といたしましては、何らかの形で行ってい  
きたいというふうには思っておりますが、具  
体的な案は持ち合わせておりません。

どんがホールの収支に影響があるという  
ことでありますが、いわゆる令和7年度分  
の予算として、マイナスの見込みが出る  
という影響があることから、このたび補  
正予算で対応させていただいたというこ  
とでございます。

**○丹野貞子議長** 以上で10番鈴木英友議員の質  
疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** それでは、私から  
1点だけお願いいたします。

44、45ページ、7款1項1目商工総務費  
です。河北発信事業費、河北町産日本酒生産基

盤強化事業費補助金84万3,000円の内容でございます。

これは、こちら今日の町長の説明の中で、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するというご説明がありましたけれども、その物価高騰対応重点支援ということに、その内容に沿ったこの事業だと思いますけれども、ここが酒米の補助にいったというその理由は。もっとほかの事業なんかにもこれは当てはまることだったと思いますけれども、その酒米の補助に行った理由はどのようなことか、まずそこから1点お聞きします。

**○丹野貞子議長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山明子雛とべに花の里推進主幹** 44ページ、45ページ、7款1項1目の河北町産日本酒生産基盤強化事業費補助金についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、このたびの補助の目的なんですけれども、日本酒原料米の価格高騰が町内の酒蔵に及ぼす影響が多大だということで、その緩和のために、町内産米を使用した高品質な酒造りの生産基盤の維持強化を図るとともに、町内特産品である日本酒の価値を守り維持していくためということで、今回の重点支援地方交付金を活用しながら、酒米の高騰分についての補助を実施するというものです。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** それはそれでよく分かるんですけどもね、河北町誇れる酒蔵ですので、もちろんこれはとてもいい事業だと思って評価しますけれども、酒米にいった、酒のほうにいったというところが、ちょっとその理由が、ちょっと私にはちょっと分からなかったもので、ほかの事業にも対応できるものもあったのではないかとということで、今質問させていただきました。分かりました。

これは、町産米だけの補助対象というふうに言われていますけれども、酒米には様々な種類があると思うんですよね。その種類によって補助対象の金額は違うのでしょうか。そこらもご説明をお願いします。

**○丹野貞子議長** 「奥山雛とべに花の里推進主幹」

**○奥山明子雛とべに花の里推進主幹** 酒米の種類によって、高騰分も価格違いますので、それぞれの品種ごとに単価は決めさせていただいております。

なお、町内産米で現実的に対象となる品種につきましては、4品種想定しております。申し上げますと、雪女神、出羽の里、出羽燦々、改良信交となっております。

以上です。

**○丹野貞子議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** とても、私は本当にすばらしい施策だと思っているんですよ。河北町の酒蔵の造られる日本酒というのは、全国的にも大変高い評価を受けている商品ですので、やはりそこにそういうふうな補助が入って、ますますその産業を活性化していくためにもね、これはとてもいい評価できる施策だと思っていますので、よろしくお願いします。

終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で12番細矢誓子議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそ

れぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第5号令和7年度河北町一般会計第9回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第6号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第6号令和7年度河北町国民健康保険特別会計第4回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第7号令和7年度河北町介護保険特別会計第3回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第7号令和7年度河北町介護保険特別会計第3回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第8号令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第8号令和7年度河北町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第9号令和7年度河北町水道事業会計第2回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(3番の通告あり)

3番ですね。落ちありませんか。確認します。落ちありませんか。

それでは、「3番林智議員」

**○3番(林智議員)** それでは、質疑させていただきます。

補正予算書2ページの中で、支出ということで、先ほどの提案理由の中にもありましたが、配水管の耐震管布設替工事ということで、国の補正を用いて行われるということですが、これは本来、次年度以降に行われる計画が前倒しになった計画、事業なのか、また、区域及び時期等の検討あるのであれば、それをお知らせください。

**○丹野貞子議長** 「松田上下水道課長」

**○松田浩一上下水道課長** お答えします。

令和7年度、今現在、工事まだ最中であります町道大辻北口線の配水管布設工事、これちょうど林議員のお宅のところぐらいまでの工事になっていますけども、令和8年度、この延長ということで、林議員のところから丁字路まで、あそこまでの区間として、令和8年度、全面繰越しということで、令和7年度補正で国庫補助がつけましたので、全額令和

8年度繰り越して工事を続行する予定でございます。

**○丹野貞子議長** 「3番林智議員」

**○3番(林智議員)** 次年度以降のものが前倒しで決定ということで、行われるということで、すばらしいと思います。その分これからのことになりますが、次年度はまたその分前倒しでこれから検討されるのか、その辺、今後しっかりこちらのほうでも注視させていただきますので、ということで、質疑のほうを終わります。

**○丹野貞子議長** 以上で3番林智議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第9号令和7年度河北町水道事業会計第2回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 次に、議第10号令和7年度河北町下水道事業会計第3回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第10号令和7年度河北町下水道事業会計第3回補正予算については原案のとおり可決しました。

**○丹野貞子議長** 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

明日3月4日及び5日は議案調査のため休会となります。

3月6日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時22分 散 会